電安炉技第1号

令和4年6月29日

原子力規制委員会 殿

所在地 広島県広島市中区小町4番33号

申請者名 中 国 電 力 株 式 会 社

代表者 代表取締役社長執行役員 瀧本 夏 彦

島根原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書

(3号発電用原子炉施設の変更)

本文及び添付書類の一部補正について

平成30年8月10日付け,電安炉技第8号(令和3年12月22日付け電安炉技第 21号で一部補正)をもって申請しました当社,島根原子力発電所発電用原子 炉設置変更許可申請書(3号発電用原子炉施設の変更)の本文及び添付書類 を下記のとおり一部補正いたします。

記

島根原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書(3号発電用原子炉施設の変更)の本文及び添付書類を2号及び3号発電用原子炉施設の変更とし て別添のとおり補正する。

別添

申請書の一部補正

別紙1(設置変更許可の経緯)の一部補正

別紙2(本文)の一部補正

添付書類目次の一部補正

添付書類五の一部補正

添付書類六の一部補正

添付書類八の一部補正

添付書類十の一部補正

添付書類十一の一部補正

申請書の一部補正

申請書を以下のとおり補正する。

頁	行	補正前	補正後
-1-	下4	清水希茂	瀧本夏彦
-2-	上 3	…を受けた	…を受け <u>,また,届け出</u> た
	上 4 ~ 上 6	 …記載事項中,3号炉について, 「五、原子炉及びその附属施設の位置,構造及び設備」を「五 発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備」に読み替えるとともに,次の事項の記述を別紙2のとおり変更する。 	…記載事項中, <u>2号炉につ</u> いて,別紙2のとおり,次の 事項の記述の一部を変更す る。 五 発電用原子炉及びその 附属施設の位置、構造及び 設備 十 発電用原子炉の炉心の 著しい損傷その他の事故が 発生した場合における当該 事故に対処するために必要 な施設及び体制の整備に関 する事項 また,3号炉について,別紙 2のとおり,各号の名称及 び第五号の区分名称を変更 し,次の事項の記述を変更 する。

別紙1(設置変更許可の経緯)の一部補正

別紙1(設置変更許可の経緯)を以下のとおり補正する。

頁	行	補正前	補正後
-3- \sim -8-		(記載変更)	別紙1に変更する。

別紙1

設置変更許可等の経緯

1 号炉

許可年月日	許 可 番 号	備考
昭和45年10月13日	45原第4965号	補助保護機能のインターロック
		及び制御棒スクラム時平均そう入
		時間の変更。
昭和46年4月15日	46原第2109号	主蒸気隔離弁の漏えい率の記載
		及びポイズン・カーテン数の変更。
昭和46年11月8日	46原第7141号	ドライウェル内ガス冷却装置の
		基数の変更。
昭和47年5月4日	47原第2115号	活性炭式希ガス・ホールドアップ
		装置の設置。
昭和48年3月5日	48原第1324号	逃し弁形式の変更,床ドレン脱塩
		器及びサプレッション・プール水等
		の一時貯留タンクの設置。
昭和49年1月14日	48原第11569号	空気抽出器系排ガスの処理方式
		及び低圧タービン軸封蒸気系の変
		更。
昭和50年3月3日	50原第1100号	ポイズン・カーテン取出個数及び
		時期の変更。
昭和50年5月12日	50原第2784号	固体廃棄物貯蔵所の増設。
昭和51年2月25日	50原第9925号	8行8列型燃料集合体の採用。
昭和51年9月4日	51安(原規)第40号	使用済燃料貯蔵架台の増設及び
		安全弁排気管の設置。

許可年月日	許可番号	備考
昭和52年5月31日	52安(原規)第82号	廃棄物処理設備及び被ばく評価
		の見直し並びに炉心の熱特性評価
		方法の変更。
昭和53年9月8日	53安(原規)第255号	仕様を変更した燃料集合体の一
		部採用,可燃性ガス濃度制御系の追
		加及び使用済燃料貯蔵設備の貯蔵
		能力の増加。
昭和54年11月24日	54資庁第11518号	固体廃棄物貯蔵所の増設。
昭和56年3月11日	55資庁第10275号	サイトバンカ及び雑固体廃棄物
		焼却設備の設置。
昭和58年6月10日	57資庁第18180号	新型8×8燃料の採用及び使用
		済燃料の処分の方法の変更。
昭和61年12月5日	61資庁第7519号	新型8×8ジルコニウムライナ
		燃料の採用, 取替燃料の平均濃縮度
		の変更,使用済樹脂及びフィルタ・
		スラッジの一部焼却処理並びに安
		全保護回路の補助保護機能の一部
		変更。
昭和63年8月9日	62資庁第16113号	新型制御棒の採用。
平成3年10月15日	2資庁第14470号	高燃焼度8×8燃料の採用及び
		使用済燃料の国内の再処理委託先
		の変更。
平成6年7月27日	6 資庁第1237号	ランドリ・ドレン系に蒸発濃縮処
		理方式を追加採用。

許	可	年	月	日	許	可	番	号	備考	
平成	.11 ⁴	羊 3	月:	31日	平成09	•11•	·25資	第6号	9×9燃料の採用,2号炉	の核燃
									料物質取扱設備の一部及び	燃料プ
									ールの1号及び2号炉共用,	1 号炉
									の機器ドレン系及び床ドレン	⁄・再生
									廃液系並びに2号炉の機器	ドレン
									系及び床ドレン・化学廃液系	の1号
									及び2号炉共用並びに雑固	体廃棄
									物処理設備の設置。	
平成	124	羊 3	月:	30日	平成11	•12•	·20資	第6号	使用済燃料の処分の方法の)変更。
平成	174	羊4	月:	26日	平成15	•12•	18資	第3号	3号原子炉の増設並びに	2 号炉
									復水器冷却水放水口の付け替	をえ,1
									号及び2号炉の受電系統の変	ご更,発
									電所敷地の一部変更。	
平成	284	軍11	月	2 日	原規規	発第	\$1611	0227号	使用済燃料の処分の方法の)変更。
【届	出】									
平成	254	軍 12	2月2	25日	電知	安炉	技第1	1号	原子力規制委員会設置法	附則第
平成	264	₹4	月	10日	(電安	安炉	技第2	0号)	23条第1項に基づく届出。	
		邹補	j正	J						
令和	124	₹4	月	1日	電知	安炉	技第1	号	原子力利用における安全	対策の
									強化のための核原料物質、核	燃料物
									質及び原子炉の規制に関す	る法律
									等の一部を改正する法律附	則第5
									条第4項で準用する同法附	則第4
									条第1項に基づく届出。	

2号炉

許可年月日	許 可 番 号	備考
昭和58年9月22日	56資庁第10953号	2号炉の増設。
昭和60年5月8日	59資庁第17062号	タービン・バイパス系容量の変
		更。
昭和61年12月5日	61資庁第7519号	新型 8 × 8 ジルコニウムライナ
		燃料の採用並びに使用済樹脂及び
		フィルタ・スラッジの一部焼却処
		理。
昭和63年8月9日	62資庁第16113号	新型制御棒の採用。
平成3年10月15日	2資庁第14470号	高燃焼度 8 × 8 燃料の採用及び
		使用済燃料の国内の再処理委託先
		の変更。
平成6年7月27日	6 資庁第1237号	ランドリ・ドレン系に蒸発濃縮処
		理方式を追加採用。
平成11年3月31日	平成09·11·25資第6号	9×9燃料の採用,燃料プールの
		貯蔵能力の増強,核燃料物質取扱設
		備の一部及び燃料プールの1号及
		び2号炉共用,1号炉の機器ドレン
		系及び床ドレン・再生廃液系並びに
		2号炉の機器ドレン系及び床ドレ
		ン・化学廃液系の1号及び2号炉共
		用並びに雑固体廃棄物処理設備の
		設置。
平成12年3月30日	平成11·12·20資第6号	使用済燃料の処分の方法の変更。

許	可	年	月	日	許	न	番	号	備考	
平成	17生	₽4	月	26日	平成15	5•12•	18原	第3号	3号原子炉の増設並びに2号	炉
									復水器冷却水放水口の付け替え,	1
									号及び2号炉の受電系統の変更,	発
									電所敷地の一部変更。	
平成	20左	≢10)月	28日	平成18	3•10•	23原	第12号	取替燃料の一部としてMOX	燃
									料を採用。	
平成	28左	₹11	.月	2 日	原規規	発第	; 1611	0227号	使用済燃料の処分の方法の変更	ī,
令和	3 年	₣9	月	15日	原規規	見発第	第2109)152号	核原料物質、核燃料物質及び原子	·炉
									の規制に関する法律の施行に伴	う
									設計基準対象施設及び重大事故	等
									対処施設の設置及び体制の整備	等
									の追加。	
									記載事項の一部を関係法令の	規
									定と整合した記載形式へ変更。	
【届	出】									
平成	25左	₹12	2月	25日	電	安炉打	支第1	2号	原子力規制委員会設置法附則	第
平成	26左	₹4	月	10日	(電)	安炉打	支第2	1号)	23条第1項に基づく届出。	
	—- 立 日	部補	īĒ	J						
令和	12左	₽4	月	1日	電	安炉打	支第]	1号	原子力利用における安全対策	の
									強化のための核原料物質、核燃料	物
									質及び原子炉の規制に関する法	律
									等の一部を改正する法律附則第	5
									条第4項で準用する同法附則第	4
									条第1項に基づく届出。	

3 号炉

許可年月日	許可番号	備考
平成17年4月26日	平成15·12·18原第3号	3号原子炉の増設。
平成28年11月2日	原規規発第16110227号	使用済燃料の処分の方法の変更。
【届出】		
平成25年12月25日	電安炉技第13号	原子力規制委員会設置法附則第
平成26年4月10日	(電安炉技第22号)	23条第1項に基づく届出。
└ ─部補正 ┘		
令和2年4月1日	電安炉技第1号	原子力利用における安全対策の
		強化のための核原料物質、核燃料物
		質及び原子炉の規制に関する法律
		等の一部を改正する法律附則第5
		条第4項で準用する同法附則第4
		条第1項に基づく届出。

別紙2(本文)の一部補正

別紙2(本文)を以下のとおり補正する。

頁	行	補正前	補正後
$ \begin{array}{c} -20-\\ \sim\\ -32- \end{array} $	上 5 ~ 下11	(記載変更)	別紙1に変更する。
*-1-	上3~下1		(記載削除)
-152-	上 2 ~ 上 9	チ 放射線管理施設の構 造及び設備の記述のう ち,3 号炉に関して, 「(1) 屋内管理用の主要 な設備の種類,(iii) 放射 線監視設備」の記述を以 下のとおり変更…「同 (vi) 換気空調設備」の記 載を追加する。 また,「(2) 屋外管理用 の主要な設備の種類」の 記 <u>載</u> を以下のとおり変 更する。	 チ 放射線管理施設の構造及び設備の記述のうち、2号炉に関して、 「(1) 屋内管理用の主要な設備の種類、(vi) 換気空調設備、d.緊急時対策調設備気空調設備、d.緊急時対策調設備気空調設備の配置して、 (i) 屋内管理用のをおり変更する。3号炉に関して、 (1) 屋内管理用のをおり変更が高い、 (1) 屋内管理用のをおり変更い、 同(vi) 換気空調設備しの記載を B.のとおり変更い、 同(vi) 換気空調設備しの記載を B.のとおり変更がある。 また、 (2) 屋外管理用の記載を以下のB.のとおり変更する。
-152-	上9と上10 の間	(記載追加)	別紙2を追加する。
-159-	下 6 ~下 4	本 数 <u>1080</u> 容 量 約50 <u>ℓ</u> /本 充填圧力 約 <u>20</u> MPa_	本数 <u>957 (予備</u> <u>123)</u> 容量約50 <u>L</u> /本 充填圧力約 <u>19.6</u> MPa [gage]

頁	行	補正前	補正後
-192-	上 2 ~ 上14	 ヌ その他発電用原子炉の附属施設の構造及び設備の記述のうち,3号炉に関して,「(1)常用電源設備の構造」の記載を追加…「同(v)代替電源設備」の記載を 追加…「(3)その他の主要な事項」の記述を以下の_とおり変更し…「同(xi)地上式淡水タン ク」の記載を追加する。 	ヌ その他発電用原子炉 の附属施設の構造及び設 備の記述のうち, <u>2号炉</u> に関して,「(3) その他 の主要な事項,(vi) 緊急 時対策所」の記述を以下 のA.のとおり変更す <u>る。</u> 3号炉に関して, 「(1) 常用電源設備の構 造」の記載を <u>以下のB.</u> のとおり追加…「同 (v) 代替電源設備」の記載を <u>B.のとおり</u> 追加…「(3) その他の主要な事項」の 記述を以下の <u>B.の</u> とお り変更し…「同 (xi) 地上式淡水タンク」の記 載を <u>B.のとおり</u> 追加す る。
	上14と上15 の間	(記載追加)	別紙3を追加する。
-205- \sim -206-	下12 ~ 上6	(記載変更)	別紙4に変更する。
-208-	下 5	… <u>緊急時</u> 対策要員が…	対策要員が…
	下 2	… <u>緊急時</u> 対策要員の…	対策要員の…
	下1	… <u>緊急時</u> 対策要員の…	対策要員の…
-212-	上4と上5 の間	(記載追加)	<u>本数957(予備</u> <u>123)</u> 容量約50L/本

頁	行	補正前	補正後
-230-	上 3 ~ 上 4	…評価を行うために設定 した条件及びその評価の 結果」を以下のとお り追加する。	 …評価を行うために設定した条件及びその評価の結果」の記述のうち、2号炉に関して、「(1)重大事故の発生及び拡大の防止に必要な指置を実施するために必要な技術的能力、(i) 重大事故等対策、d.手順書の整備、教育及び訓練の実施並びに体制の整備、(c) 体制の整備、(c-1)」、「同(c-3)」、「同(c-5)」、「同(c-3)」、「同(c-5)」、「同(c-5)」、「同(i)大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応における事項、a. 可搬型設備等による対応、(b-2)」の記述の一部を以下のA.のとおり変更する。 3号炉に関して、以下のB.のとおり追加する。
	上4と上5 の間	(記載追加)	別紙5を追加する。
	下 9	また,1号 <u>及び2号</u> の原子 炉圧力容器に…	また, 1号 <u>炉</u> の原子炉圧力 容器に…
-244-	下7	… <u>緊急時対策</u> 要員の…	… <u>重大事故等に対処する</u> 要 員の…
-245-	上13~上14	… <u>緊急時対策</u> 要員は…	… <u>重大事故等に対処する</u> 要 員は…
	下10~下7	3 号炉の…早期に参集 が可能なエリアに発電 用原子炉主任技術者又は 代行者を1名 <u>待機させ</u> る。	<u>2号及び</u> 3号炉の…早期 に参集が可能なエリアに <u>2号及び3号炉の</u> 発電用 原子炉主任技術者又は代 行者を <u>それぞれ</u> 1名 <u>配置</u> する。
-246-	上5~下11	(記載変更)	別紙6に変更する。

頁	行	補正前	補正後
-247-	上7~上8	… <u>緊急時対策</u> 要員の…	… <u>重大事故等に対処する</u> 要員の…
	下12~下 9	 …対応するため、<u>3号炉</u> <u>の重大事故等に対処する</u> <u>要員として、</u>発電所内に 緊急時対策要員<u>35</u>名,運 転員<u>7名</u>の合計<u>42</u>名を確 保する。なお、<u>3号炉</u>運 転停止中に<u>つ</u>いては,運 転員を<u>5</u>名とする。 	 …対応するため,発電所内に緊急時対策要員<u>51</u>名, 運転員<u>16名,火災発生時の初期消火活動に対応するための自衛消防隊7名</u>の合計 74名を確保する。なお,<u>1</u> プラント運転中,1プラン 上運転停止中に<u>お</u>いては, 運転員を<u>14名とし,また2</u> プラント運転停止中におい ては,運転員を12名とする。
	下 7	…に参集し,要員の…	…に参集し, <u>各</u> 要員の…
-248-	上7	… <u>緊急時対策</u> 要員を…	… <u>重大事故等に対処する</u> 要員を…
-267-	上2	… <u>緊急時対策</u> 要員に…	… <u>重大事故等に対処する</u> 要員に…
	上7	… <u>緊急時対策</u> 要員への	… <u>重大事故等に対処する</u> 要員への…

頁	行	補正前	補正後
-268-	上3~上5	 …緊急時対策要員<u>を常時</u> <u>42名</u>確保し,大規模損壊_ 発生時は指示者が初動の 指揮を執る体制を整備する。 	 …緊急時対策要員<u>51名,運</u> 転員16名及び火災発生時の 初期消火活動に対応するた めの自衛消防隊7名の合計 74名を確保し,大規模損壊 の発生により要員の被災等 による非常時の体制が部分 的に機能しない場合(中央 制御室の機能喪失を含む。) においても,対応できる体 制を整備する。 なお,1プラント運転中, 1プラント運転停止中*にお いては,運転員を14名と し,また2プラント運転停 止中*においては,運転員を 12名とする。 ※ 原子炉の状態が冷温停 止(原子炉冷却材温度が 100℃未満)及び燃料交換の 期間
	上12	… <u>緊急時対策</u> 要員は…	… <u>重大事故等に対処する</u> 要員は…
	下14	… <u>緊急時対策</u> 要員が…	要員が…
-418-	上4~上5	<u>島根原子力発電所原子炉 設置変更許可申請書(2</u> <u>号原子炉施設の変更)(平</u> 成25年12月25日付け,電 安炉技第14号をもって設 置変更許可申請)の…	 令和3年9月15日付け原 規規発第2109152号をもっ て設置変更許可を受けた 島根原子力発電所の発電 用原子炉設置変更許可申 請書の…
	下3~下1	 …同「第<u>3</u>図 基準津波 の策定位置」を「第<u>3</u>図 基準津波の策定位置」, 同 「第4図 基準津波の時 刻歴波形」を「第4図 基準津波の時刻歴波形」 として… 	…同「第 <u>8</u> 図 基準津波 の策定位置」を「第 <u>8</u> 図 基準津波の策定位置」 として…

頁	行	補正前	補正後
*-3-	上2~上3		(記載削除)
*-8- の次		(記載追加)	別紙7を追加する。

なお、*を示した頁は、令和3年12月22日付け、電安炉技第21号で一部補正し た頁を示す。 本発電用原子炉施設は,発電用原子炉,原子炉冷却設備,タービン設 備及び各種の安全防護設備等からなる。各設備は,原子炉建物,タービ ン建物,制御室建物等に収納するが,一部の設備は屋外に設置する。本 発電用原子炉施設は,「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関す る法律」及び「電気事業法」等の関連法令の要求を満足するとともに, 原子力規制委員会が決定した「実用発電用原子炉及びその附属施設の位 置、構造及び設備の基準に関する規則」(以下「設置許可基準規則」とい う。)及び関連する審査基準等に適合するように設計する。

(1) 耐震構造

本発電用原子炉施設は,次の方針に基づき耐震設計を行い,「設置 許可基準規則」に適合するように設計する。

(i) 設計基準対象施設の耐震設計

設計基準対象施設については,耐震設計上の重要度分類に応じて, 適用する地震力に対して,以下の項目に従って耐震設計を行う。

- a. 耐震重要施設は,基準地震動Ssによる地震力に対して,安全機能が損なわれるおそれがないように設計する。
- b.設計基準対象施設は、地震により発生するおそれがある安全機能の喪失及びそれに続く放射線による公衆への影響を防止する観点から、各施設の安全機能が喪失した場合の影響の相対的な程度に応じて、以下のとおり、Sクラス、Bクラス又はCクラスに分類(以下「耐震重要度分類」という。)し、それぞれに応じた地震力に十分耐えられるように設計する。
 - Sクラス:地震により発生するおそれがある事象に対して,原 子炉を停止し,炉心を冷却するために必要な機能を 持つ施設,自ら放射性物質を内蔵している施設,当 該施設に直接関係しておりその機能喪失により放射 性物質を外部に拡散する可能性のある施設,これら の施設の機能喪失により事故に至った場合の影響を

緩和し,放射線による公衆への影響を軽減するため に必要な機能を持つ施設,これらの重要な安全機能 を支援するために必要となる施設及び地震に伴って 発生するおそれがある津波による安全機能の喪失を 防止するために必要となる施設であって,その影響 が大きいもの

- Bクラス:安全機能を有する施設のうち,機能喪失した場合の 影響がSクラス施設と比べ小さい施設
- Cクラス: Sクラスに属する施設及びBクラスに属する施設以 外の一般産業施設又は公共施設と同等の安全性が要 求される施設
- c. Sクラスの施設(e. に記載のもののうち,津波防護機能を有 する施設(以下「津波防護施設」という。),浸水防止機能を有す る設備(以下「浸水防止設備」という。)及び敷地における津波監 視機能を有する設備(以下「津波監視設備」という。)を除く。), Bクラス及びCクラスの施設は,建物・構築物については,地震 層せん断力係数Ciに,それぞれ3.0,1.5及び1.0を乗じて求めら れる水平地震力,機器・配管系については,それぞれ3.6,1.8及 び1.2を乗じた水平震度から求められる水平地震力に十分に耐え られるように設計する。建物・構築物及び機器・配管系ともに, おおむね弾性状態にとどまる範囲で耐えられるように設計する。

ここで、地震層せん断力係数Ciは、標準せん断力係数Coを0.2 以上とし、建物・構築物の振動特性、地盤の種類等を考慮して求 められる値とする。

ただし, 土木構造物の静的地震力は, Cクラスに適用される静 的地震力を適用する。

Sクラスの施設(e. に記載のもののうち,津波防護施設,浸 水防止設備及び津波監視設備を除く。)については,水平地震力と 鉛直地震力が同時に不利な方向の組合せで作用するものとする。 鉛直地震力は,建物・構築物については,震度0.3以上を基準とし, 建物・構築物の振動特性,地盤の種類等を考慮して求められる鉛 直震度,機器・配管系については,これを1.2倍した鉛直震度から 算定する。ただし,鉛直震度は高さ方向に一定とする。

d. Sクラスの施設(e. に記載のもののうち,津波防護施設,浸 水防止設備及び津波監視設備を除く。)は,基準地震動Ssによる 地震力に対して安全機能が保持できるように設計する。建物・構 築物については,構造物全体としての変形能力(終局耐力時の変 形)について十分な余裕を有し,建物・構築物の終局耐力に対し 妥当な安全余裕を有するように設計する。機器・配管系について は、その施設に要求される機能を保持するように設計し,塑性ひ ずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルにとどまっ て破断延性限界に十分な余裕を有し、その施設に要求される機能 に影響を及ぼさないように、また、動的機器等については、基準 地震動Ssによる応答に対して、その設備に要求される機能を保 持するように設計する。

また,弾性設計用地震動Sdによる地震力又は静的地震力のい ずれか大きい方の地震力に対して,おおむね弾性状態にとどまる 範囲で耐えられるように設計する。建物・構築物については,発 生する応力に対して,「建築基準法」等の安全上適切と認められる 規格及び基準による許容応力度を許容限界とし,当該許容限界を 超えないように設計する。機器・配管系については,応答が全体 的におおむね弾性状態にとどまるように設計する。

なお,基準地震動Ss及び弾性設計用地震動Sdによる地震力 は,水平2方向及び鉛直方向について適切に組み合わせて算定す るものとする。

基準地震動Ssは,「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」

及び「震源を特定せず策定する地震動」について,敷地の解放基 盤表面における水平方向及び鉛直方向の地震動としてそれぞれ策 定する。

策定した基準地震動Ssの応答スペクトルを第1図及び第2図に、加速度時刻歴波形を第3図~第7図に示す。

基準地震動Ssの策定においては、S波速度が700m/s以上で著 しい高低差がなく拡がりを持って分布している硬質地盤に解放基 盤表面を設定することとし、標高-10mの位置とする。

また,弾性設計用地震動Sdは,基準地震動Ssとの応答スペクトルの比率が目安として0.5を下回らないような値として,工学的判断から基準地震動Ssに係数0.5を乗じて設定する。さらに,

「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針(昭和56年7月20 日原子力安全委員会決定,平成13年3月29日一部改訂)」における 基準地震動S1の応答スペクトルをおおむね下回らないよう配慮 した地震動も弾性設計用地震動Sdとして設定する。

なお, Bクラスの施設のうち, 共振のおそれのある施設につい ては, 弾性設計用地震動Sdに2分の1を乗じた地震動によりそ の影響についての検討を行う。建物・構築物及び機器・配管系と もに,おおむね弾性状態にとどまる範囲で耐えられるように設計 する。

 e.津波防護施設,浸水防止設備及び津波監視設備並びにこれらが 設置された建物・構築物は,基準地震動Ssによる地震力に対し て,それぞれの施設及び設備に要求される機能が保持できるよう に設計する。ただし,浸水防止設備のうち隔離弁,ポンプ及び配 管については,弾性設計用地震動Sdによる地震力又はSクラス の施設に適用する静的地震力のいずれか大きい方の地震力に対し て,おおむね弾性状態にとどまる範囲で耐えられるように設計す る。 なお,基準地震動Ss及び弾性設計用地震動Sdによる地震力 は,水平2方向及び鉛直方向について適切に組み合わせて算定す るものとする。

- f.耐震重要施設は、耐震重要度分類の下位のクラスに属する施設の波及的影響によって、その安全機能を損なわないように設計する。波及的影響の評価に当たっては、敷地全体を俯瞰した調査・検討を行い、事象選定及び影響評価を行う。なお、影響評価においては、耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力を適用する。
- g. 設計基準対象施設は,防波壁の設置及び地盤改良を実施したこ とにより地下水の流れが遮断され地下水位が上昇するおそれがあ ることを踏まえ,地下水位を一定の範囲に保持する地下水位低下 設備を設置し,同設備の効果が及ぶ範囲においては,その機能を 考慮した設計地下水位を設定し水圧の影響を考慮する。地下水位 低下設備の効果が及ばない範囲においては,自然水位より保守的 に高く設定した水位又は地表面にて設計地下水位を設定し水圧の 影響を考慮する。
- h. 炉心内の燃料被覆材(燃料被覆管)の放射性物質の閉じ込めの 機能については,以下のとおり設計する。

弾性設計用地震動 S d による地震力又は静的地震力のいずれか 大きい方の地震力に対して,炉心内の燃料被覆管の応答が全体的 におおむね弾性状態にとどまるように設計する。

基準地震動Ssによる地震力に対して,放射性物質の閉じ込めの機能に影響を及ぼさないように設計する。

(i) 重大事故等対処施設の耐震設計

重大事故等対処施設については,設計基準対象施設の耐震設計に おける動的地震力又は静的地震力に対する設計方針を踏襲し,重大 事故等対処施設の構造上の特徴,重大事故等における運転状態,重 大事故等時の状態で施設に作用する荷重等を考慮し,適用する地震 カに対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるお それがないことを目的として,設備分類に応じて以下の項目に従っ て耐震設計を行う。

- a. 重大事故等対処施設について、施設の各設備が有する重大事故
 等に対処するために必要な機能及び設置状態を踏まえて(a),(b),
 (c)及び(d)のとおり分類し、以下の設備分類に応じて設計する。
- (a) 常設重大事故防止設備

重大事故等対処設備のうち,重大事故に至るおそれがある事 故が発生した場合であって,設計基準事故対処設備の安全機能 又は使用済燃料貯蔵プール(以下「燃料プール」という。)の冷 却機能若しくは注水機能が喪失した場合において,その喪失し た機能(重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必 要な機能に限る。)を代替することにより重大事故の発生を防止 する機能を有する設備であって常設のもの

(a-1) 常設耐震重要重大事故防止設備

常設重大事故防止設備であって,耐震重要施設に属する設 計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの

(a-2) 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備

常設重大事故防止設備であって, (a-1)以外のもの

(b) 常設重大事故緩和設備

重大事故等対処設備のうち,重大事故が発生した場合におい て,当該重大事故の拡大を防止し,又はその影響を緩和するた めの機能を有する設備であって常設のもの

(c) 常設重大事故防止設備(設計基準拡張)

設計基準対象施設のうち,重大事故等時に機能を期待する設備であって,重大事故の発生を防止する機能を有する(a-1)及び

(a-2)以外の常設のもの

(d) 可搬型重大事故等対処設備

重大事故等対処設備であって可搬型のもの

- b.常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故防止設備(設計基準拡張)(当該設備が属する耐震重要度分類がSクラスのもの)が設置される重大事故等対処施設(特定重大事故等対処施設を除く。)は、基準地震動Ssによる地震力に対して、重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないように設計する。建物・構築物については、構造物全体としての変形能力(終局耐力時の変形)について十分な余裕を有し、建物・構築物の終局耐力に対し妥当な安全余裕を有するように設計する。機器・配管系については、その施設に要求される機能を保持するように設計し、塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルにとどまって破断延性限界に十分な余裕を有し、その施設に要求される機能に影響を及ぼさないように、また、動的機器等については、基準地震動Ssによる応答に対して、その設備に要求される機能を保持するように設計する。
- c.常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備が 設置される重大事故等対処施設(特定重大事故等対処施設を除く。) は,代替する機能を有する設計基準事故対処設備が属する耐震重 要度分類のクラスに適用される地震力に十分に耐えることができ るように設計する。常設重大事故防止設備(設計基準拡張)(当該 設備が属する耐震重要度分類がBクラス又はCクラスのもの)が 設置される重大事故等対処施設は,当該設備が属する耐震重要度 分類のクラスに適用される地震力に十分に耐えられるように設計 する。なお,Bクラス施設の機能を代替する常設耐震重要重大事 故防止設備以外の常設重大事故防止設備が設置される重大事故等 対処施設のうち,共振のおそれのある施設又は常設重大事故防止

設備(設計基準拡張)(当該設備が属する耐震重要度分類がBクラ ス又はCクラスのもの)が設置される重大事故等対処施設のうち, 当該設備が属する耐震重要度分類がBクラスであって,共振のお それのある施設については,弾性設計用地震動Sdに2分の1を 乗じた地震動によりその影響についての検討を行う。建物・構築 物及び機器・配管系ともに,おおむね弾性状態にとどまる範囲で 耐えられるように設計する。建物・構築物については,発生する 応力に対して,「建築基準法」等の安全上適切と認められる規格及 び基準による許容応力度を許容限界とし,当該許容限界を超えな いように設計する。機器・配管系については,応答が全体的にお おむね弾性状態にとどまるように設計する。

- d.常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設(特定 重大事故等対処施設を除く。)は、基準地震動Ssによる地震力に 対して、重大事故に対処するために必要な機能が損なわれるおそ れがないように設計する。建物・構築物については、構造物全体 としての変形能力(終局耐力時の変形)について十分な余裕を有 し、建物・構築物の終局耐力に対し妥当な安全余裕を有するよう に設計する。機器・配管系については、その施設に要求される機 能を保持するように設計し、塑性ひずみが生じる場合であっても、 その量が小さなレベルにとどまって破断延性限界に十分な余裕を 有し、その施設に要求される機能に影響を及ぼさないように、ま た、動的機器等については、基準地震動Ssによる応答に対して、 その設備に要求される機能を保持するように設計する。
- e.可搬型重大事故等対処設備は、地震による周辺斜面の崩壊、溢
 水、火災等の影響を受けない場所に適切に保管する。
- f. 重大事故等対処施設に適用する動的地震力は,水平2方向及び 鉛直方向について適切に組み合わせて算定するものとする。
- g. 重大事故等対処施設を津波から防護するための津波防護施設,

浸水防止設備及び津波監視設備並びにこれらが設置された建物・ 構築物は,基準地震動Ssによる地震力に対して,それぞれの施 設及び設備に要求される機能が保持できるように設計する。

- h.上記b.及びd.の施設は、Bクラス及びCクラスの施設、上記c.の施設、上記e.の設備並びに常設重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備及び常設重大事故防止設備(設計基準拡張)のいずれにも属さない常設の重大事故等対処施設の波及的影響によって、その重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないように設計する。波及的影響の評価に当たっては、敷地全体を俯瞰した調査・検討を行い、事象選定及び影響評価を行う。なお、影響評価においては、上記b.及びd.の施設の設計に用いる地震動又は地震力を適用する。
- i.常設耐震重要重大事故防止設備,常設重大事故緩和設備,常設 重大事故防止設備(設計基準拡張)が設置される重大事故等対処 施設は,防波壁の設置及び地盤改良を実施したことにより地下水 の流れが遮断され地下水位が上昇するおそれがあることを踏まえ, 地下水位を一定の範囲に保持する地下水位低下設備を設置し,同 設備の効果が及ぶ範囲においては,その機能を考慮した設計地下 水位を設定し水圧の影響を考慮する。地下水位低下設備の効果が 及ばない範囲においては,自然水位より保守的に高く設定した水 位又は地表面にて設計地下水位を設定し水圧の影響を考慮する。
- (2) 耐津波構造

本発電用原子炉施設は、その供用中に当該施設に大きな影響を及ぼ すおそれがある津波(以下「基準津波」という。)に対して、次の方針 に基づき耐津波設計を行い、「設置許可基準規則」に適合する構造とす る。

(i) 設計基準対象施設に対する耐津波設計

設計基準対象施設は、基準津波に対して、以下の方針に基づき耐

津波設計を行い、その安全機能が損なわれるおそれがない設計とする。基準津波の策定位置を第8図に、基準津波の時刻歴波形を第9 図に示す。

また,設計基準対象施設のうち,津波から防護する設備を「設計 基準対象施設の津波防護対象設備」とする。

- a.設計基準対象施設の津波防護対象設備(非常用取水設備を除く。) を内包する建物及び区画の設置された敷地において,基準津波に よる遡上波を地上部から到達又は流入させない設計とする。なお, 設置許可基準規則 別記3の「建屋及び区画」は島根原子力発電 所3号炉における「建物及び区画」に該当する。また,取水路, 放水路等の経路から流入させない設計とする。具体的な設計内容 を以下に示す。
- (a) 設計基準対象施設の津波防護対象設備(非常用取水設備を除く。)を内包する建物及び区画は,基準津波による遡上波が到達する可能性があるため,津波防護施設を設置し,津波の流入を防止する設計とする。
- (b) 上記(a)の遡上波については、敷地及び敷地周辺の地形、標高及び河川等の存在、設備等の配置状況並びに地震による広域的な隆起・沈降を考慮して、遡上波の回り込みを含め敷地への遡上の可能性を検討する。また、地震による変状又は繰り返し来襲する津波による洗掘・堆積により地形又は河川流路の変化等が考えられる場合は、敷地への遡上経路に及ぼす影響を検討する。
- (c) 取水路,放水路等の経路から,重要な安全機能を有する施設の設置された敷地並びに重要な安全機能を有する設備を内包する建物及び区画に津波の流入する可能性について検討した上で,流入する可能性のある経路(扉,開口部,貫通口等)を特定し,必要に応じ流入防止の対策を施すことにより,津波の流入を防

止する設計とする。

- b. 取水・放水施設,地下部等において,漏水する可能性を考慮の 上,漏水による浸水範囲を限定して,重要な安全機能への影響を 防止する設計とする。具体的な設計内容を以下に示す。
 - (a) 取水・放水施設の構造上の特徴等を考慮して,取水・放水施設,地下部等における漏水の可能性を検討した上で,漏水が継続することによる浸水範囲を想定するとともに,当該想定される浸水範囲(以下「浸水想定範囲」という。)の境界において浸水想定範囲外に流出する可能性のある経路(扉,開口部,貫通口等)を特定し,それらに対して浸水対策を施すことにより浸水範囲を限定する設計とする。
 - (b) 浸水想定範囲及びその周辺に設計基準対象施設の津波防護対象設備(非常用取水設備を除く。)がある場合は、防水区画化するとともに、必要に応じて浸水量評価を実施し、安全機能への影響がないことを確認する。
- (c) 浸水想定範囲における長期間の浸水が想定される場合は,必要に応じ排水設備を設置する。
- c.上記a.及びb.に規定するもののほか,設計基準対象施設の 津波防護対象設備(非常用取水設備を除く。)を内包する建物及 び区画については,浸水防護をすることにより津波による影響等 から隔離する。そのため,浸水防護重点化範囲を明確化するとと もに,地震による溢水に加えて津波の流入を考慮した浸水範囲及 び浸水量を安全側に想定した上で,浸水防護重点化範囲に流入す る可能性のある経路(扉,開口部,貫通口等)を特定し,それら に対して必要に応じ流入防止の対策を施す設計とする。
- d.水位変動に伴う取水性低下による重要な安全機能への影響を防止する。そのため、原子炉補機冷却海水ポンプ(以下(2)において「非常用海水ポンプ」という。)については、基準津波による水

位の低下に対して冷却に必要な海水を確保することにより,非常 用海水ポンプが機能を保持できる設計とする。また,基準津波に よる水位変動に伴う砂の移動・堆積及び漂流物に対して取水口, 取水路及び取水槽の通水性が確保でき,かつ,取水口からの砂の 混入に対して非常用海水ポンプが機能を保持できる設計とする。 なお,漂流物については,定期的な調査により人工構造物の設置 状況の変化を把握する。

- e. 津波防護施設及び浸水防止設備については、入力津波(施設の 津波に対する設計を行うために、津波の伝播特性、流入経路等を 考慮して、それぞれの施設に対して設定するものをいう。以下同 じ。)に対して津波防護機能及び浸水防止機能が保持できる設計 とする。また、津波監視設備については、入力津波に対して津波 監視機能が保持できる設計とする。
- f.津波防護施設,浸水防止設備及び津波監視設備の設計に当たっては、地震による敷地の隆起・沈降、地震(本震及び余震)による影響、津波の繰り返しの来襲による影響、津波による二次的な影響(洗掘,砂移動,漂流物等)及びその他自然現象(風,積雪等)を考慮する。
- g. 津波防護施設,浸水防止設備及び津波監視設備の設計並びに非 常用海水ポンプの取水性の評価に当たっては,入力津波による水 位変動に対して朔望平均潮位及び潮位のばらつきを考慮して安全 側の評価を実施する。なお,その他の要因による潮位変動につい ても適切に評価し考慮する。また,地震により陸域の隆起又は沈 降が想定される場合,想定される地震の震源モデルから算定され る敷地の地殻変動量を考慮して安全側の評価を実施する。
- (i) 重大事故等対処施設の耐津波設計

重大事故等対処施設は,基準津波に対して,以下の方針に基づき 耐津波設計を行い,重大事故等に対処するために必要な機能が損な われるおそれがない設計とする。基準津波の策定位置を第8図に, 基準津波の時刻歴波形を第9図に示す。また,重大事故等対処施設, 可搬型重大事故等対処設備のうち,津波から防護する設備を「重大 事故等対処施設の津波防護対象設備」とする。

- a.重大事故等対処施設の津波防護対象設備(非常用取水設備を除く。)を内包する建物及び区画の設置された敷地において,基準津 波による遡上波を地上部から到達又は流入させない設計とする。
 また,取水路,放水路等の経路から流入させない設計とする。具体的な設計内容を以下に示す。
- (a) 重大事故等対処施設の津波防護対象設備(非常用取水設備を除く。)を設置する建物及び区画のうち,設計基準対象施設の 津波防護対象設備を内包する建物及び区画,重大事故等対処施 設の津波防護対象設備を内包する第1ベントフィルタ格納槽, 代替注水槽,地上式淡水タンクを設置するエリア,SA設備電 気品室,並びに可搬型重大事故等対処設備保管場所である第4 保管エリアについては,基準津波による遡上波が到達する可能 性があるため,津波防護施設を設置し,津波の流入を防止する 設計とする。
- (b) 重大事故等対処施設の津波防護対象設備(非常用取水設備を除く。)を設置する建物及び区画のうち,設計基準対象施設の 津波防護対象設備を内包する建物及び区画,重大事故等対処施 設の津波防護対象設備を内包する第1ベントフィルタ格納槽, 代替注水槽,地上式淡水タンクを設置するエリア,SA設備電 気品室,並びに可搬型重大事故等対処設備保管場所である第4 保管エリア以外は,基準津波による遡上波が到達しない十分高 い場所に設置する。
- (c) 上記(a)及び(b)の遡上波の到達防止に当たっての検討は,
 - (i) 設計基準対象施設に対する耐津波設計を適用する。

- (d) 取水路,放水路等の経路から,重大事故等対処施設の津波防 護対象設備(非常用取水設備を除く。)を内包する建物及び区 画の設置された敷地並びに重大事故等対処施設の津波防護対象 設備(非常用取水設備を除く。)を内包する建物及び区画に津 波の流入する可能性について検討した上で,流入する可能性の ある経路(扉,開口部,貫通口等)を特定し,必要に応じて実 施する流入防止の対策については,(i) 設計基準対象施設に 対する耐津波設計を適用する。
- b. 取水・放水施設,地下部等において,漏水する可能性を考慮の 上,漏水による浸水範囲を限定し,重大事故等に対処するために 必要な機能への影響を防止する設計とする。具体的には(i) 設 計基準対象施設に対する耐津波設計を適用する。
- c.上記a.及びb.に規定するもののほか,重大事故等対処施設 の津波防護対象設備(非常用取水設備を除く。)を内包する建物 及び区画については,浸水防護をすることにより津波による影響 等から隔離する。そのため,浸水防護重点化範囲を明確化すると ともに,必要に応じて実施する流入防止の対策については,(i) 設計基準対象施設に対する耐津波設計を適用する。
- d.水位変動に伴う取水性低下による重大事故等に対処するために 必要な機能への影響を防止する。そのため、非常用海水ポンプに ついては、(i) 設計基準対象施設に対する耐津波設計を適用す る。

また,大量送水車及び大型送水ポンプ車については,基準津波 による水位の変動に対して取水性を確保でき,取水口からの砂の 混入に対して,ポンプが機能保持できる設計とする。

e. 津波防護施設,浸水防止設備及び津波監視設備の機能の保持については,(i) 設計基準対象施設に対する耐津波設計を適用する。

f. 津波防護施設,浸水防止設備及び津波監視設備の設計並びに非 常用海水ポンプの取水性の評価に当たっては,(i) 設計基準対 象施設に対する耐津波設計を適用する。

- A. 2号炉
- (1) 屋内管理用の主要な設備の種類
- (vi) 換気空調設備
 - d. 緊急時対策所換気空調設備

緊急時対策所の緊急時対策所換気空調設備は,重大事故等時に おいて,緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減 又は防止するため適切な換気設計を行い,緊急時対策所の気密性 及び緊急時対策所遮蔽の性能とあいまって,居住性に係る判断基 準である緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で 100mSvを超えない設計とする。なお,緊急時対策所換気空調設備 の設計にあたっては,緊急時対策所の建物の気密性に対して十分 な余裕を考慮した設計とする。また,緊急時対策所外の火災によ り発生するばい煙又は有毒ガスに対する換気設備の隔離及びその 他の適切に防護するための設備を設ける設計とする。

緊急時対策所の緊急時対策所換気空調設備として,差圧計を設 置し,緊急時対策所空気浄化送風機,緊急時対策所空気浄化フィ ルタユニット及び緊急時対策所正圧化装置(空気ボンベ)を保管 する設計とする。

[常設重大事故等対処設備]

差圧計

(ヌ, (3), (vi) 緊急時対策所と兼用)

個 数 1

[可搬型重大事故等対処設備]

緊急時対策所空気浄化送風機

- (ヌ, (3), (vi) 緊急時対策所と兼用)
- 台 数 1 (予備 2)
- 容量約1,500m³/h/台

緊急時対策所空気浄化フィルタユニット

(ヌ,	(3),	(vi)	緊急時対策所と兼用)		
型	式		横型		
基	数		1 (予備 2)		
容	量	約 1,500m ³ /h/基			
効	率				
単体除去効率		効率	99.97%以上(0.15µm粒子)/		
			95%以上(有機よう素),		
総合除去効率			99%以上(無機よう素)		
		効率	99.99%以上(0.7µm粒子)/		
			99.75%以上(有機よう素),		
			99.99%以上(無機よう素)		
緊急時対策所正圧化装置(空気ボンベ)					
(ヌ,	(3),	(vi)	緊急時対策所と兼用)		
本	数		957(予備 123)		
容	量	約 50L/本			
充填圧力			約 19.6MPa[gage]	約 19.6MPa[gage]	

B. 3号炉
A. 2号炉

(3) その他の主要な事項

(vi) 緊急時対策所

原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発 生した場合に適切な措置をとるため,緊急時対策所を中央制御室以 外の場所に設置する。

緊急時対策所は,有毒ガスが重大事故等に対処するために必要な 指示を行う要員に及ぼす影響により,当該要員の対処能力が著しく 低下し,安全施設の安全機能が損なわれることがない設計とする。

そのために、有毒ガス防護に係る影響評価を実施する。

有毒ガス防護に係る影響評価に当たっては,有毒ガスが大気中に 多量に放出されるかの観点から有毒化学物質の性状,貯蔵状況等を 踏まえ固定源及び可動源を特定する。また,固定源の有毒ガス防護 に係る影響評価に用いる防液堤等は,現場の状況を踏まえ評価条件 を設定する。

固定源に対しては、当該要員の吸気中の有毒ガス濃度の評価結果 が有毒ガス防護のための判断基準値を下回ることにより、当該要員 を防護できる設計とする。可動源に対しては、緊急時対策所換気設 備の隔離等の対策により、当該要員を防護できる設計とする。

有毒ガス防護に係る影響評価において,有毒ガス影響を軽減する ことを期待する防液堤は,保守管理及び運用管理を適切に実施する。

緊急時対策所は,敷地高さ標高 50m の高台に設置する設計とする。

緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該重 大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることが できるよう、適切な措置を講じた設計とするとともに、重大事故等 に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処する ために必要な情報を把握できる設備及び発電所内外の通信連絡をす る必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設置又は保 管する設計とする。また、重大事故等に対処するために必要な数の 要員を収容できる設計とする。

緊急時対策所は,異常等に対処するために必要な指示を行うため の要員等を収容できる設計とする。また,異常等に対処するために 必要な情報を中央制御室内の運転員を介さずに正確かつ速やかに把 握するために,SPDSデータ収集サーバ,SPDS伝送サーバ及 びSPDSデータ表示装置で構成する安全パラメータ表示システム (SPDS)を設置する。

発電所内の関係要員への指示及び発電所外関係箇所との通信連絡 を行うために,所内通信連絡設備(警報装置を含む。),電力保安通 信用電話設備,局線加入電話設備,テレビ会議システム(社内向), 専用電話設備,衛星電話設備(社内向),無線通信設備,衛星電話設 備及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備を設置 又は保管する設計とする。

緊急時対策所は,重大事故等が発生した場合においても,当該事 故等に対処するための適切な措置が講じられるよう,その機能に係 る設備を含め,基準地震動Ssによる地震力に対し,機能を喪失し ないよう設計するとともに,緊急時対策所は,基準津波の影響を受 けない設計とする。地震及び津波に対しては,ロ,(1),(i) 重大 事故等対処施設の耐震設計及びロ,(2),(i) 重大事故等対処施設 の耐津波設計に基づく設計とする。

また,緊急時対策所の機能に係る設備は,中央制御室との共通要 因により同時に機能喪失しないよう,中央制御室に対して独立性を 有する設計とするとともに,中央制御室とは離れた位置に設置又は 保管する。

緊急時対策所は,重大事故等に対処するために必要な指示を行う 要員に加え,原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物 質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を 含め,重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容すること ができる設計とする。

重大事故等が発生し,緊急時対策所の外側が放射性物質により汚 染したような状況下において,対策要員が緊急時対策所内に放射性 物質による汚染を持ち込むことを防止するため,身体サーベイ及び 作業服の着替え等を行うための区画を設置する設計とする。身体サ ーベイの結果,対策要員の汚染が確認された場合は,対策要員の除 染を行うことができる区画を,身体サーベイを行う区画に隣接して 設置することができるよう考慮する。

重大事故等が発生した場合においても,当該事故等に対処するた めに必要な指示を行う要員がとどまることができるよう,緊急時対 策所の居住性を確保するための設備として,緊急時対策所遮蔽,緊 急時対策所換気空調設備,酸素濃度計,二酸化炭素濃度計,可搬式 モニタリング・ポスト及び可搬式エリア放射線モニタを設ける。

緊急時対策所の居住性については,想定する放射性物質の放出量 等を東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等とし,かつ, 緊急時対策所内でのマスクの着用,交替要員体制,安定ヨウ素剤の 服用及び仮設設備を考慮しない条件においても,緊急時対策所にと どまる要員の実効線量が事故後7日間で 100mSv を超えない設計と する。

緊急時対策所遮蔽は,重大事故等が発生した場合において,緊急 時対策所の気密性及び緊急時対策所換気空調設備の機能とあいまっ て,緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超 えない設計とする。

緊急時対策所換気空調設備として,緊急時対策所空気浄化送風機 及び緊急時対策所空気浄化フィルタユニットは,可搬型ダクトを用 いて緊急時対策所を正圧化し,放射性物質の侵入を低減できる設計 とする。また,緊急時対策所正圧化装置(空気ボンベ)は,プルー ム通過時において,緊急時対策所を正圧化し,希ガスを含む放射性 物質の侵入を防止できる設計とする。

緊急時対策所には,酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障が ない範囲にあることを把握できるよう酸素濃度計及び二酸化炭素濃 度計を保管する設計とする。また,室内への希ガス等の放射性物質 の侵入を低減又は防止するための確実な判断ができるよう放射線量 を監視,測定するため,さらに緊急時対策所正圧化装置による正圧 化判断のために使用する可搬式エリア放射線モニタを緊急時対策所 に保管する設計とするとともに,可搬式モニタリング・ポストを第 1保管エリア及び第4保管エリアに保管する設計とする。

緊急時対策所には,重大事故等が発生した場合においても当該事 故等に対処するために必要な指示ができるよう,重大事故等に対処 するために必要な情報を把握できる設備として,安全パラメータ表 示システム(SPDS)を設置する。

安全パラメータ表示システム(SPDS)は、重大事故等に対処 するために必要な情報を中央制御室内の運転員を介さずに緊急時対 策所において把握できる設計とする。

緊急時対策所には,重大事故等が発生した場合においても発電所 の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための設 備として,無線通信設備,衛星電話設備及び統合原子力防災ネット ワークに接続する通信連絡設備を設置又は保管する。

緊急時対策所は,全交流動力電源が喪失した場合に,代替交流電 源設備である緊急時対策所用発電機からの給電が可能な設計とする。

緊急時対策所用発電機は、1台で緊急時対策所に給電するために 必要な容量を有するものを、燃料給油時の切替えを考慮して、合計 2台を緊急時対策所に接続することで多重性を有するとともに、故 障対応時及び保守点検時のバックアップ用として予備機を2台保管 する設計とする。 緊急時対策所用発電機の燃料は,燃料補給設備である緊急時対策 所用燃料地下タンク及びタンクローリにより給油できる設計とする。 なお,緊急時対策所用発電機は,プルーム通過時において,燃料を 給油せずに運転できる設計とする。

タンクローリは、燃料を給油できる容量を有するものを1台使用 する。保有数は1台に加えて、故障時及び保守点検による待機除外 時のバックアップ用として1台の合計2台を保管する。

緊急時対策所用燃料地下タンクからタンクローリへの燃料の補給 は、ホースを用いる設計とする。

緊急時対策所の遮蔽については, チ, (1), (v) 遮蔽設備にて記 載する。

緊急時対策所の換気設備については, チ, (1), (vi) 換気空調設備にて記載する。

可搬式エリア放射線モニタについては、チ,(1),(ii) 放射線監 視設備にて記載する。

可搬式モニタリング・ポストについては, チ, (2) 屋外管理用の 主要な設備の種類にて記載する。

安全パラメータ表示システム(SPDS),衛星電話設備,無線通 信設備及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備に ついては,ヌ,(3),(wi) 通信連絡設備にて記載する。

所内通信連絡設備(警報装置を含む。)

(ヌ, (3), (ni) 通信連絡設備と兼用) 一式局線加入電話設備

(ヌ, (3), (wi) 通信連絡設備と兼用) 一式電力保安通信用電話設備

(ヌ, (3), (ni) 通信連絡設備と兼用) 一式テレビ会議システム(社内向)

(ヌ, (3), (m) 通信連絡設備と兼用) 一式

専用電話設備

小山中四区	tti		
(ヌ, (3),	(vii)	通信連絡設備と兼用)	一式
衛星電話設備	莆(社	内向)	
(ヌ, (3),	(vii)	通信連絡設備と兼用)	一式
[常設重大事故	汝等対	処設備]	
緊急時対策所	听遮蔽		
(チ, (1),	(_V)	遮蔽設備と兼用)	一式
差圧計			
(チ, (1),	(vi)	換気空調設備と兼用)	
個 数			1
緊急時対策所	听用燃	料地下タンク	
基 数			1
容 量			約 45m ³
緊急時対策所	听 発	電機接続プラグ盤	
個 数			1
緊急時対策所	听 低	圧母線盤	
個 数			1
安全パラメー	ータ表	示システム(S P D S)	
(へ 計測制	訓御系	統施設の構造及び設備及び	^ヾ ヌ, (3), (mi) 通信
連絡設備。	と兼用)	一式
無線通信設備	莆(固	定型)	
(ヌ, (3),	(vii)	通信連絡設備と兼用)	一式
統合原子力隊	方災ネ	ットワークに接続する通信	「連絡設備(テレビ会
議システム,	ΙP	-電話機及びIP-FAX	()
(ヌ, (3),	(vii)	通信連絡設備と兼用)	一式
衛星電話設備	莆(固	定型)	

(ヌ, (3), (mi) 通信連絡設備と兼用) 一式

「可搬型重大事故等対処設備] 緊急時対策所空気浄化送風機 (チ, (1), (vi) 換気空調設備と兼用) 台 数 1 (予備2) 約 1,500m³/h/台 容 量 緊急時対策所空気浄化フィルタユニット (チ, (1), (vi) 換気空調設備と兼用) 基 数 1 (予備2) 約 1,500m³/h/基 容 量 無線通信設備 (携帯型) (ヌ, (3), (wi) 通信連絡設備と兼用) 一式 衛星電話設備 (携帯型) (ヌ, (3), (vi) 通信連絡設備と兼用) 一式 緊急時対策所正圧化装置(空気ボンベ) (チ, (1), (vi) 換気空調設備と兼用) 本 数 957 (予備 123) 容 量 約 50L/本 酸素濃度計 1 (予備1) 個 数 二酸化炭素濃度計 個 数 1 (予備1) 酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計は、設計基準事故時及び重大事 故等時ともに使用する。 可搬式エリア放射線モニタ (チ, (1), (iii) 放射線監視設備と兼用) 1 (予備1) 台 数

可搬式モニタリング・ポスト
(チ,(2) 屋外管理用の主要な設備の種類と兼用)
台数10(予備2)
緊急時対策所用発電機
個数2(予備2)
容量約220kVA/台
タンクローリ
台数1(予備1)
容量約3.0m³/台

B. 3 号炉

- (i) 浸水防護設備
 - a. 津波に対する防護設備

設計基準対象施設は,基準津波に対して,その安全機能が損な われるおそれがないものでなければならないこと,また,重大事 故等対処施設は,基準津波に対して,重大事故等に対処するため に必要な機能が損なわれるおそれがないものでなければならない ことから,防波壁,防波壁通路防波扉,流路縮小工,屋外排水路 逆止弁,閉止板,水密扉,隔離弁,床ドレン逆止弁,貫通部止水 処置等により,津波から防護する設計とする。

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)(2号及び3号炉共用,既設) 個 数 1 防波壁(逆T擁壁)(2号及び3号炉共用,既設) 個 数 1 防波壁(波返重力擁壁)(2号及び3号炉共用,既設) 個 数 1 防波壁通路防波扉(2号及び3号炉共用,既設) 数 個 4 流路縮小工(2号及び3号炉共用,既設) 個 数 2 屋外排水路逆止弁(2号及び3号炉共用, 既設) 個 数 14閉止板 個 数 6 水密扉 個 一式 数

- A. 2号炉
- (1) 重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必 要な技術的能力

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえた重 大事故等対策の設備強化等の対策に加え,重大事故に至るおそれがあ る事故若しくは重大事故が発生した場合又は大規模な自然災害若しく は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる発電用原子 炉施設の大規模な損壊が発生するおそれがある場合若しくは発生した 場合における以下の重大事故等対処設備に係る事項,復旧作業に係る 事項,支援に係る事項及び手順書の整備,教育及び訓練の実施並びに 体制の整備を考慮し,当該事故等に対処するために必要な手順書の整 備,教育及び訓練の実施並びに体制の整備等運用面での対策を行う。

また,1号炉の原子炉圧力容器に燃料が装荷されていないことを前 提とする。

「(i) 重大事故等対策」について手順を整備し,重大事故等の対応を実施する。「(i) 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応における事項」の「a.可搬型設備等による対応」は「(i) 重大事故等対策」の対応手順を基に,大規模な損壊が発生した場合も対応を実施する。また,様々な状況においても,事象進展の抑制及び緩和を行うための手順を整備し,大規模な損壊が発生した場合の対応を実施する。

また,重大事故等又は大規模損壊に対処し得る体制においても技術 的能力を維持管理していくために必要な事項を,「核原料物質、核燃 料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づく原子炉施設保安規定 等において規定する。

重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置については,技術的能力の審査基準で規定する内容に加え,「設置許可基準規則」に基づいて整備する設備の運用手順等についても考慮した第 10-1 表に示す

「重大事故等対策における手順書の概要」を含めて手順書等を適切に 整備する。

- (i) 重大事故等対策
 - d. 手順書の整備, 教育及び訓練の実施並びに体制の整備
 - (c) 体制の整備
 - (c-1) 重大事故等対策を実施する実施組織及びその支援組織の役割分担及び責任者を定め、効果的な重大事故等対策を実施し得る体制を整備する。

重大事故等を起因とする原子力災害が発生するおそれがある 場合又は発生した場合に,事故原因の除去,原子力災害の拡大 防止及びその他の必要な活動を迅速かつ円滑に行うため,所長

(原子力防災管理者)は、事象に応じて緊急時警戒体制,緊急時非常体制又は緊急時特別非常体制(以下総称して「緊急時体制」という。)を発令し、重大事故等に対処する要員の非常招集及び通報連絡を行い、発電所に自らを本部長とする緊急時対策本部を設置して対処する。

緊急時対策本部は,重大事故等対策を実施する実施組織,実 施組織に対して技術的助言を行う技術支援組織及び実施組織が 事故対策に専念できる環境を整える運営支援組織で編成し,組 織が効率的に重大事故等対策を実施できるように,専門性及び 経験を考慮した機能班を構成する。また,各班の役割分担,対 策の実施責任を有する班長を定め,指揮命令系統を明確にし, 効果的な重大事故等対策を実施し得る体制を整備する。

発電用原子炉主任技術者は,重大事故等時の緊急時対策本部 において,その職務に支障をきたすことがないよう,独立性を 確保する。発電用原子炉主任技術者は,重大事故等対策におけ る発電用原子炉施設の運転に関し保安の監督を誠実かつ最優先 に行うことを任務とする。

発電用原子炉主任技術者は,重大事故等対策において,発電 用原子炉施設の運転に関し保安上必要な場合は,重大事故等に 対処する要員(緊急時対策本部長を含む。)へ指示を行い,緊急 時対策本部長は,その指示を踏まえて事故の対処方針を決定す る。

夜間及び休日(平日の勤務時間帯以外)に重大事故等が発生 した場合,重大事故等に対処する要員は発電用原子炉主任技術 者が発電用原子炉施設の運転に関する保安の監督を誠実に行う ことができるように,通信連絡設備により必要の都度,情報連 絡(プラントの状況,対策の状況)を行い,発電用原子炉主任 技術者は得られた情報に基づき,発電用原子炉施設の運転に関 し保安上必要な場合は指示を行う。

2号及び3号炉の発電用原子炉主任技術者は,重大事故等の 発生連絡を受けた後,速やかに緊急時対策本部に駆けつけられ るように,早期に非常招集が可能なエリア(松江市)に2号及 び3号炉の発電用原子炉主任技術者又は代行者をそれぞれ1名 配置する。

発電用原子炉主任技術者は,重大事故等対策に係る手順書の 整備に当たって,保安上必要な事項について確認を行う。

(c-3) 実施組織は、複数号炉において同時に重大事故等が発生した場合においても対応できる組織とする。

緊急時対策本部は,複数号炉の同時被災の場合において,情 報の混乱や指揮命令が遅れることのないよう,緊急時対策本部 長が活動方針を示し,号炉ごとに配置された号炉統括は,対象 号炉の事故状況の把握,事故の影響緩和及び拡大防止に必要な 運転上の操作への助言並びに,可搬型設備を用いた対応,不具 合設備の復旧及び消火活動の統括を行う。

複数号炉の同時被災の場合において,必要な重大事故等に対 処する要員を発電所内に常時確保することにより,重大事故等 対処設備を使用して2号及び3号炉の炉心損傷防止及び原子炉 格納容器破損防止の重大事故等対策を実施するとともに,他号 炉の被災対応ができる体制とする。

また,複数号炉の同時被災時において,当直(運転員)は号 炉ごとの運転操作指揮を2号炉は当直副長,1号炉は当直主任 が行い,号炉ごとに運転操作に係る情報収集や事故対策の検討 等を行うことにより,情報の混乱や指揮命令が遅れることのな い体制とする。

発電用原子炉主任技術者は,号炉ごとに選任し,担当号炉の プラント状況把握及び事故対策に専念することにより,複数号 炉の同時被災を想定した場合においても指示を的確に実施する。

2号及び3号炉の発電用原子炉主任技術者は、号炉ごとの保 安の監督を、誠実かつ最優先に行い、重大事故等に対処する要 員(緊急時対策本部長を含む。)に保安上の指示を行う。

また,実施組織による重大事故等対策の実施に当たり,号炉 ごとに選任した発電用原子炉主任技術者は,緊急時対策本部か ら得られた情報に基づき,保安上必要な場合は,重大事故等に 対処する要員(緊急時対策本部長を含む。)へ指示を行い,事故 の拡大防止又は影響緩和を図る。

(c-5) 重大事故等対策の実施が必要な状況において,所長(原子 力防災管理者)は,事象に応じて緊急時体制を発令し,重大事 故等に対処する要員の非常招集及び通報連絡を行い,所長(原 子力防災管理者)を本部長とする緊急時対策本部を設置する。 その中に実施組織及び支援組織を設置し,重大事故等対策を実 施する。

夜間及び休日(平日の勤務時間帯以外)においては,重大事 故等が発生した場合でも速やかに対策を行えるように,発電所 内に必要な重大事故等に対処する要員を常時確保する。

なお,地震の影響による通信障害等によって非常招集連絡が できない場合においても,地震の発生により,重大事故等に対 処する要員は社内規程に基づき発電所に自動参集する体制を整 備する。

重大事故等が発生した場合に速やかに対応するため,発電所 内に緊急時対策要員 51 名,運転員 16 名,火災発生時の初期消 火活動に対応するための自衛消防隊 7 名の合計 74 名を確保す る。

なお、1 プラント運転中、1 プラント運転停止中においては、 運転員を 14 名とし、また 2 プラント運転停止中においては、運 転員を 12 名とする。

重大事故等が発生した場合,緊急時対策要員は,緊急時対策 所に参集し,各要員の任務に応じた対応を行う。

重大事故等の対応で,高線量下における対応が必要な場合に おいても,特定の重大事故等に対処する要員に被ばくが集中し ないように,重大事故等に対処する要員を確保する。

病原性の高い新型インフルエンザや同様に危険性のある新感 染症等が発生し、所定の重大事故等に対処する要員に欠員が生 じた場合は、夜間及び休日(平日の勤務時間帯以外)を含め重 大事故等に対処する要員の補充を行うとともに、そのような事 態に備えた重大事故等に対処する要員の体制に係る管理を行う。

重大事故等に対処する要員の補充の見込みが立たない場合は, 原子炉停止等の措置を実施し,確保できる重大事故等に対処す る要員で,安全が確保できる発電用原子炉の運転状態に移行す

-37-

る。

また,あらかじめ定めた連絡体制に基づき,夜間及び休日(平 日の勤務時間帯以外)を含めて必要な重大事故等に対処する要 員を非常招集できるように,定期的に連絡訓練を実施する。

- (ii) 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテ ロリズムへの対応における事項
 - a. 可搬型設備等による対応
 - (b-2) 大規模損壊発生時の体制

大規模損壊の発生に備えた緊急時対策本部及び緊急時対策総 本部の体制は,重大事故等対策に係る体制を基本とする体制を 整備する。

また,夜間及び休日(平日の勤務時間帯以外)においても発 電所構内に緊急時対策要員51名,運転員16名及び火災発生時 の初期消火活動に対応するための自衛消防隊7名の合計74名 を常時確保し,大規模損壊の発生により要員の被災等による非 常時の体制が部分的に機能しない場合(中央制御室の機能喪失 を含む。)においても,対応できる体制を整備する。

なお、1プラント運転中、1プラント運転停止中*において は、運転員を14名とし、また2プラント運転停止中*において は、運転員を12名とする。

※ 原子炉の状態が冷温停止(原子炉冷却材温度が100℃未満) 及び燃料交換の期間

さらに,発電所構内に常駐する要員により交替要員が到着す るまでの間も事故対応を行えるよう体制を整備する。

B. 3号炉

緊急時対策本部は,複数号炉の同時被災の場合において,情 報の混乱や指揮命令が遅れることのないよう,緊急時対策本部 長が活動方針を示し,号炉ごとに配置された号炉統括は,対象 号炉の事故状況の把握,事故の影響緩和及び拡大防止に必要な 運転上の操作への助言並びに可搬型設備を用いた対応,不具合 設備の復旧及び消火活動の統括を行う。

複数号炉の同時被災の場合において,必要な重大事故等に対 処する要員を発電所内に常時確保することにより,重大事故等 対処設備を使用して2号及び3号炉の炉心損傷防止及び原子炉 格納容器破損防止の重大事故等対策を実施するとともに,他号 炉の被災対応ができる体制とする。

発電用原子炉主任技術者は,号炉ごとに選任し,担当号炉の プラント状況把握及び事故対策に専念することにより,複数号 炉の同時被災を想定した場合においても指示を的確に実施する。

2号及び3号炉の発電用原子炉主任技術者は、号炉ごとの保 安の監督を誠実かつ最優先に行い、重大事故等に対処する要員 (緊急時対策本部長を含む。)に保安上の指示を行う。



【基準津波2】 日本海東縁部(2領域連動モデル;防波堤有り)





【基準津波7】 日本海東縁部(秋田県モデル;防波堤有り) 最大水位上昇量2.93m+朔望平均満潮位T.P.+0.46m≒T.P.+3.4m 4.03.02.93m) m 2.0(T. P. 1.00.0 授 -1.0 关 -2.0 最大水位下降量-3.48m +朔望平均干潮位T.P.-0.02m≒T.P.-3.5m -3.0 -3.48m (V) -4.0^L0 100 120 140 160 180 200 220 240 260 280 300 320 20 40 60 80 340 360 分

第9図 基準津波の時刻歴波形

添付書類目次の一部補正

添付書類目次を以下のとおり補正する。

頁	行	補正前	補正後
_		(記載変更)	別紙-1に変更する。

添付書類目次

今回の変更申請に係る島根原子力発電所原子炉設置変更許可申請書(2号 及び3号発電用原子炉施設の変更)の添付書類は以下のとおりである。

添付書類一 変更後における発電用原子炉の使用の目的に関する説明書

(2号炉)

島根原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書(2号発 電用原子炉施設の変更)(令和3年9月15日,原規規発第2109152 号をもって設置変更許可)の添付書類一の記載内容と同じ。

(3号炉)

島根原子力発電所原子炉設置変更許可申請書(1号,2号及び3号発電用原子炉 使用済燃料の処分の方法の変更)(平成28 年11月2日付け,原規規発第16110227号をもって設置変更許可) の添付書類一の記載内容と同じ。

添付書類二 変更後における発電用原子炉の熱出力に関する説明書

(2号炉)

島根原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書(2号発 電用原子炉施設の変更)(令和3年9月15日,原規規発第2109152 号をもって設置変更許可)の添付書類二の記載内容と同じ。

(3号炉)

島根原子力発電所原子炉設置変更許可申請書(1号,2号及び3号発電用原子炉 使用済燃料の処分の方法の変更)(平成28 年11月2日付け,原規規発第16110227号をもって設置変更許可) の添付書類二の記載内容と同じ。 添付書類三 変更の工事に要する資金の額及び調達計画を記載した書類

(2号炉)

本変更については工事を要さない。

(3号炉)

別添1に示すとおりである。

添付書類四 変更後における発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得 計画を記載した書類

(2号炉)

島根原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書(2号発 電用原子炉施設の変更)(令和3年9月15日,原規規発第2109152

号をもって設置変更許可)の添付書類四の記載内容と同じ。

(3号炉)

別添2に示すとおりである。

添付書類五 変更に係る発電用原子炉施設の設置及び運転に関する技術的能 力に関する説明書

(2号炉)

別添3に示すとおりである。

別添3に示す記載内容以外は,次のとおりである。

島根原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書(2号発 電用原子炉施設の変更)(令和3年9月15日,原規規発第2109152

号をもって設置変更許可)の添付書類五の記載内容と同じ。 (3号炉)

別添3に示すとおりである。

添付書類六 変更に係る発電用原子炉施設の場所に関する気象、地盤、水理、

地震、社会環境等の状況に関する説明書

(2号炉)

島根原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書(2号発 電用原子炉施設の変更)(令和3年9月15日,原規規発第2109152

号をもって設置変更許可)の添付書類六の記載内容と同じ。 (3号炉)

別添4に示すとおりである。

別添4に示す記載内容以外は,次のとおりである。

島根原子力発電所原子炉設置変更許可申請書(1号,2号及び3号発電用原子炉 使用済燃料の処分の方法の変更)(平成28 年11月2日付け,原規規発第16110227号をもって設置変更許可) の添付書類六の記載内容と同じ。

添付書類七 変更に係る発電用原子炉又はその主要な附属施設の設置の地点 から二十キロメートル以内の地域を含む縮尺二十万分の一の地 図及び五キロメートル以内の地域を含む縮尺五万分の一の地図 (2号炉)

> 島根原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書(2号発 電用原子炉施設の変更)(令和3年9月15日,原規規発第2109152 号をもって設置変更許可)の添付書類七の記載内容と同じ。

(3号炉)

島根原子力発電所原子炉設置変更許可申請書(1号,2号及び3号発電用原子炉 使用済燃料の処分の方法の変更)(平成28年11月2日付け,原規規発第16110227号をもって設置変更許可)の添付書類七の記載内容と同じ。

添付書類八 変更後における発電用原子炉施設の安全設計に関する説明書 (2号炉)

別添5に示すとおりである。

別添5に示す記載内容以外は,次のとおりである。

島根原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書(2号発 電用原子炉施設の変更)(令和3年9月15日,原規規発第2109152

号をもって設置変更許可)の添付書類八の記載内容と同じ。 (3号炉)

別添5に示すとおりである。

別添5に示す記載内容以外は、次のとおりである。

島根原子力発電所原子炉設置変更許可申請書(1号,2号及び3号発電用原子炉 使用済燃料の処分の方法の変更)(平成28 年11月2日付け,原規規発第16110227号をもって設置変更許可) の添付書類八の記載内容と同じ。

添付書類九 変更後における発電用原子炉施設の放射線の管理に関する説明 書

(2号炉)

島根原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書(2号発 電用原子炉施設の変更)(令和3年9月15日,原規規発第2109152 号をもって設置変更許可)の添付書類九の記載内容と同じ。

(3号炉)

別添6に示すとおりである。

別添6に示す記載内容以外は次のとおりである。

島根原子力発電所原子力規制委員会設置法附則第23条第1項の届出書(平成25年12月25日付け,電安炉技第13号をもって届出(平成26年4月10日に一部補正))の添付書類九の記載内容と同じ。

添付書類十 変更後における発電用原子炉施設において事故が発生した場合 における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備 に関する説明書

(2号炉)

別添7に示すとおりである。

別添7に示す記載内容以外は次のとおりである。

島根原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書(2号発

電用原子炉施設の変更)(令和3年9月15日,原規規発第2109152

号をもって設置変更許可)の添付書類十の記載内容と同じ。 (3号炉)

別添7に示すとおりである。

別添7に示す記載内容以外は次のとおりである。

島根原子力発電所原子力規制委員会設置法附則第23条第1項の届出書(平成25年12月25日付け,電安炉技第13号をもって届出(平成26年4月10日に一部補正))の添付書類十の記載内容と同じ。

添付書類十一 変更後における発電用原子炉施設の保安のための業務に係る 品質管理に必要な体制の整備に関する説明書

(2号及び3号炉)

別添8に示すとおりである。

添付書類五の一部補正

添付書類五を以下のとおり補正する。

頁	行	補正前	補正後
表紙	上2	<u>変更後における</u> 発電用原 子炉施設の…	<u>変更に係る</u> 発電用原子炉 施設の…
表紙の次		(記載追加)	別紙 5-1 を追加する。
5-1	上1の上	(記載追加)	(3号炉)
5-15		第 2.1 図 原子力防災組 織(島根原子力発電所)	別紙 5-2 に変更する。

(2号炉)

令和3年9月15日付け原規規発第2109152号をもって設置変更許可を受けた 島根原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書の添付書類五の2号炉に 係る記述のうち,以下の図を変更する。

第2.1図 原子力防災組織(島根原子力発電所)

(新規制基準として申請している組織を示す)



(新規制基準として申請している組織を示す)



第2.1図 原子力防災組織(島根原子力発電所) (新規制基準として申請している組織を示す) 添付書類六の一部補正

添付書類六を以下のとおり補正する。

頁	行	補正前	補正後
6-目-1 ~ 6-目-10		(記載変更)	別紙 6-1 に変更する。
6-2-1 \sim 6-2-2			(記載削除)
6-3-1 \sim 6-3-5		(記載変更)	別紙 6-2 に変更する。
6-6-1 \sim 6-6-9		(記載変更)	別紙 6-3 に変更する。
6-7-1	上2~上4	<u>島根原子力発電所原子炉</u> 設置変更許可申請書(2 <u>号原子炉施設の変更)(平</u> <u>成 25 年 12 月 25 日付け,</u> <u>電安炉技第 14 号をもって</u> 設置変更許可申請)の添 付書類六の「7.火山」 の記載に同じ。	 令和3年9月15日付け原 規規発第2109152号をも って設置変更許可を受け た島根原子力発電所の発 電用原子炉設置変更許可 申請書の添付書類六の2 号炉に係る記述のうち, 「7.火山」の記載内容 と同じ。
6-7-1 の次		(記載追加)	別紙 6-4 を追加する。
6-8-1	上1~上2	<u>8</u> . 社会環境 <u>8</u> . 4 交通運輸	<u>9</u> . 社会環境 <u>9</u> . 4 交通運輸
6-8-3	上1	<u>8.6</u> 参考文献	<u>9</u> .6 参考文献
6-8-4		第 8.4-1 図	第 <u>9</u> .4-1 図
6-8-5		第 8.4-2 図	第 <u>9</u> .4-2 図
6-9-1	上1~上2	<u>9</u> . 生物 <u>9</u> .1 海生生物	<u>10</u> . 生物 <u>10</u> .1 海生生物

頁	行	補正前	補正後
6-9-2	上1	<u>9.2 植生</u>	<u>10</u> .2 植生

添付書類六の3号炉の各項目について,別表1のとおり読み替え又は削除 する。また,添付書類六の3号炉の記述の一部を別表2のとおり読み替えた 上で,3号炉の下記項目の記述及び関連図面等を,以下のとおり変更又は追 加する。

- 1. 敷地
- 第1.1-1図 敷地の概況図
- 2. 気象
- 第2.3-1図 気象観測設備配置図(その1)
- 3. 地盤
- 4. 水理
- 4.3 利水計画
- 4.3.1 淡水所要量
 - (2) 取水計画
- 5. 地震
- 6. 津波
- 7. 火山
- 8. 竜巻

- 9. 社会環境
- 9.4 交通運輸
- 9.6 参考文献
- 10. 生物

別表 1

変更前	変更後		
4.2.3 津波	(削除)		
4.2.4 海水温度	4.2.3 海水温度		
6. 社会環境	9. 社会環境		
6.1 人口分布	9.1 人口分布		
6.2 付近の集落及び公共施設	9.2 付近の集落及び公共施設		
6.3 産業活動	9.3 産業活動		
6.4 交通運輸	9.4 交通運輸		
6.5 開発計画	9.5 開発計画		
6.6 参考文献	9.6 参考文献		
第 3.5-4 表	第 3.7-1 表		
第 6.1-1 表	第 9.1-1 表		
第 6.1-2 表	第 9.1-2 表		
第 6.2-1 表	第 9.2-1 表		
第 6.2-2 表	第 9.2-2 表		
第 6.2-3 表	第 9.2-3 表		
第 6.3-1 表	第 9.3-1 表		
第 6.3-2 表	第 9.3-2 表		
第 6.3-3 表	第 9.3-3表		
第 6.3-4 表	第 9.3-4 表		
第 6.1-1 図	第 9.1-1 図		
第 6.1-2 図	第 9.1-2 図		
第 6.2-1 図	第 9.2-1 図		
第 6.2-2 図	第 9.2-2 図		

変更前	変更後
第 6.3-1 図	第 9.3-1 図
第 6.4-1 図	第 9.4-1 図
第 6.4-2 図	第 9.4-2 図
別表 2

変更前	変更後
2. 気象	
事故時並びに重大事故及び仮想事故	設計基準事故時
時	
事故,重大事故及び仮想事故時	設計基準事故時

- 3 地盤
- 3.1 地質調査の経緯

令和3年9月15日付け原規規発第2109152号をもって設置変更許可を受けた島根原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書の添付書類六の 2号炉に係る記述のうち,「3.1 地質調査の経緯」の記載内容と同じ。

3.2 敷地周辺の地質・地質構造

令和3年9月15日付け原規規発第2109152号をもって設置変更許可を受けた島根原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書の添付書類六の 2号炉に係る記述のうち,「3.2 敷地周辺の地質・地質構造」の記載内容 と同じ。

ただし、参考文献番号の(40)~(71)を(41)~(72)に読み替えると ともに、「3.2.1.1 文献調査」を以下のとおり変更する。

3.2.1.1 文献調查

敷地周辺陸域の地質・地質構造に関する主要な文献としては、地質調査 所発行の鹿野・吉田 (1985) 5万分の1地質図幅「党港」⁽¹⁾、鹿野・中野 (1985)「美保関」⁽²⁾、鹿野・中野 (1986)「恵曇」⁽³⁾、鹿野ほか (1989) 「大社」⁽⁴⁾、鹿野ほか (1991)「今市」⁽⁵⁾及び鹿野ほか (1994)「松江」⁽⁶⁾、 地質調査所発行の坂本・山田 (1982) 20 万分の1地質図「松江及び大 社」⁽⁷⁾、鹿野ほか (1988)「浜田」⁽⁸⁾及び寺岡ほか (1996)「高梁」⁽⁹⁾、地 質調査所発行の佃ほか (1988)「50万分の1活構造図「岡山」⁽¹⁰⁾、新編島根 県地質図編集委員会 (1997)「新編 島根県地質図」⁽¹¹⁾、活断層研究会編 (1980) 「日本の活断層」⁽¹²⁾、活断層研究会編 (1991)「[新編]日本の活断層」⁽¹³⁾、 今泉ほか編 (2018)「活断層詳細デジタルマップ[新編]」⁽¹⁴⁾、三梨・徳岡編 (1988)「中海・宍道湖ー地形・底質・自然史アトラス」⁽¹⁵⁾、徳岡・高安編 (1992)「中海北部 (本庄工区)アトラス」⁽¹⁶⁾等があり、これらの地質図 等により、敷地周辺陸域の地質概要を把握するとともに、地質・地質構造 についても詳細な調査を実施した。

また,周辺海域の地質・地質構造に関する主要な文献としては,地質調 査所発行の本座ほか(1979)「日本海南部および対馬海峡周辺広域海底地質 図」⁽¹⁷⁾,玉木ほか(1981)「日本海中部海域広域海底地質図」⁽¹⁸⁾,玉木ほか (1982)「隠岐海峡海底地質図」⁽¹⁹⁾及び山本ほか(1989)「鳥取沖海底地質 図」⁽²⁰⁾,地質調査所編の脇田ほか(1992)「日本地質構造図日本地質アトラ

-6 - 9 -

ス(第2版)」(以下「日本地質アトラス(第2版)」という。)⁽²¹⁾,海上保安 庁水路部発行の海底地質構造図「鳥取沖」(1976)⁽²²⁾,「隠岐海峡」(1978a)⁽²³⁾, 「日御碕沖」(1978b)⁽²⁴⁾及び「島後堆」(1980)⁽²⁵⁾,並びに海底地形図・海底地 質構造図及び調査報告「隠岐北部」(1987)⁽²⁶⁾,「隠岐南部」(1990)⁽²⁷⁾,「赤荷 」 (1991a)⁽²⁸⁾,「日御碕」(1991b)⁽²⁹⁾,「美保関」(1992a)⁽³⁰⁾,「鳥取」(1992b)⁽³¹⁾, 「大社」(1993a)⁽³²⁾,「余部埼」(1993b)⁽³³⁾,「江津」(1995a)⁽³⁴⁾,「須佐」 (1995b)⁽³⁵⁾及び「浜田」(1996)⁽³⁶⁾,活断層研究会編(1991)「[新編]日本 の活断層」,徳山ほか(2001)「日本周辺海域中新世最末期以降の構造発達 史」⁽³⁷⁾,国土交通省・内閣府・文部科学省(2014)「日本海における大規模 地震に関する調査検討会報告書」⁽³⁸⁾,文部科学省研究開発局・国立大学法 人東京大学地震研究所(2015)「平成26年度日本海地震・津波調査プロジ ェクト成果報告書」⁽³⁹⁾,地震調査研究推進本部地震調査委員会(2022)「日 本海南西部の海域活断層の長期評価(第一版)一九州地域・中国地域北方 沖一」⁽⁴⁰⁾等があり,これらの地質図等により,海域の地質概要を把握する とともに、海底地質・地質構造についても詳細な調査を実施した。

3.3 敷地近傍の地質・地質構造

令和3年9月15日付け原規規発第2109152号をもって設置変更許可を 受けた島根原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書の添付書類六 の2号炉に係る記述のうち,「3.3 敷地近傍の地質・地質構造」の記載内 容と同じ。

- 3.4 敷地の地質・地質構造
- 3.4.1 調查内容

島根原子力発電所の敷地において,文献調査,変動地形学的調査,地表 地質踏査,地表からの弾性波探査,ボーリング調査及び試掘坑調査を実施 しており,それらの結果に基づき,敷地の地質・地質構造について検討を 実施した。

3.4.1.1 文献調査,変動地形学的調査及び地表地質踏査

敷地の地質分布及び地質・地質構造を把握する資料を得るため、地形調 査及び地表地質踏査を行った。

また,文献による調査や空中写真の判読等による調査も併せて実施した。 これらの調査結果から,地質図(原縮尺 5,000 分の1),同断面図(原縮 尺 5,000 分の1)を作成した。

3.4.1.2 地表からの弾性波探査

敷地の地質特性及び地質構造の概要を把握するため,探査測線 39 測線 で総延長約 11,440m の地表弾性波探査を第 3.4-1 図に示す位置で実施し た。探査は,地中発破による弾性波(P波)を,測線上に設けた5m 間隔 の測点で記録し,その測定値から求めた走時曲線を解析して地盤の伝播速 度を調査した。

また,大深度ボーリング孔から2号炉方向に伸びる東西方向でオフセットVSP探査を,南北・東西方向の構内道路沿いの2測線で反射法探査を 第3.4-1図に示す位置で実施した。

3.4.1.3 ボーリング調査

敷地の地質・地質構造についての資料を得るとともに,原子炉施設の基本配置を地質学的見地から検討するため,ボーリング調査を実施した。

ボーリング調査は、第 3.4-1 図に示すように原子炉設置位置付近を中

心に格子状の各線上で調査することを基本として実施した。

調査位置の間隔は、原子炉設置位置付近で約25mとした。

ボーリングの掘削深度は,平均約84m,最深約230mで,孔数317孔,総 延長約26,486mである。

掘削孔径は 56mm~116mm でロータリ型ボーリングマシンを使用し、オー ルコア・ボーリングで実施した。

採取したボーリングコアを観察して地質柱状図及び地質断面図を作成 し、敷地の地質・地質構造を把握した。

3.4.1.4 試掘坑調查

ボーリング調査によって得られた敷地の地質・地質構造を直接確認する ため,第 3.4-1 図に示すように,原子炉設置位置付近(1号,2号及び 3号炉)において,総延長約1,770mの試掘坑による調査を実施した。

3.4.2 調査結果

3.4.2.1 敷地の地形

発電所の敷地は,島根半島の日本海側海岸線のほぼ中央部に位置する。 敷地の北縁には海食崖が形成され,南縁は東西に延びる半島の脊梁山地 から成る。東西の両縁は脊梁山地から海に向かって下る小谷及び北へ突出 した小半島で囲まれている。

敷地の地形は,沿岸低山地と後背山地に大別される。沿岸低山地は標高約80m以下の山地で,高さ約5m~約10mの海食崖で囲まれ,緩慢な山頂面から海に急傾斜している。後背山地は標高約80m~約160mの山地で,東からず洋谷,くしげ谷,輪谷及び宇中谷の開析谷が発達しており,中央の輪谷が扇状に大きく広がっている。

地形調査等によると,敷地には断層活動を示唆する変位地形・リニアメ ントは認められない。

3.4.2.2 敷地の地質

地表地質踏査,ボーリング調査等により作成した敷地付近の原縮尺 5,000分の1の地質平面図及び地質断面図を第3.4-2図及び第3.4-3図に 示す。また,地質の層序を第3.4-1表に示す。

敷地の地質は,新第三紀中新世の堆積岩類から成る成相寺層及び貫入岩 類,並びにそれらを覆う被覆層から構成される。

成相寺層は海成層で,下位より下部頁岩部層,火砕岩部層及び上部頁岩 部層に区分される。

(1) 下部頁岩部層

下部頁岩部層は,頁岩(黒色頁岩及び凝灰質頁岩)を主体とし,凝灰 岩及び凝灰角礫岩並びにこれらの互層から構成される。

敷地で確認される最大層厚は約 210m で、下位より約 150m の区間は黒 色頁岩が、上位約 60m 区間は凝灰質頁岩が優勢となる。また、黒色頁岩 の優勢な部分には層厚約 2m~約 45m の凝灰岩及び凝灰角礫岩を挟む。

本部層は整合的に火砕岩部層に覆われる。

(2) 火砕岩部層

火砕岩部層は,主として凝灰岩及び凝灰角礫岩から構成され,敷地で 確認される最大層厚は約120mである。

火砕岩部層は、比較的連続性の良い黒色頁岩の薄層により、厚さ約 5m~約20mの層に細区分され、整合的に上部頁岩部層に覆われる。

(3) 上部頁岩部層

上部頁岩部層は敷地に分布する成相寺層の最上部に当たり,主として 敷地東部~南部の高標高部に分布する。

上部頁岩部層の層厚は約5m~約25m で,黒色頁岩を主体とし,部分的に凝灰質頁岩及び凝灰岩を挟在する。

(4) 貫入岩類

下部頁岩部層及び火砕岩部層中には、ドレライトと安山岩の貫入が認められる。ドレライトは幅約 20m 以下の小規模な岩脈及び最大厚さ約

100mの岩床として貫入している。

安山岩は厚さ約7m~約10mの岩床から成り,連続性が極めて高く, 輪谷湾以西のほぼ全域に分布する。また,輪谷湾東岸には幅5m程度の 岩脈として露出する。

(5) 被覆層

被覆層は, 崖錐堆積物及び盛土から成る。崖錐堆積物は, 主として礫 混り砂質土及び礫混り粘性土から成り,約2m~約5mの厚さで, 斜面中 腹や裾部, あるいは谷部等の緩斜面に分布する。また, 盛土は輪谷湾, 宇中湾に面した埋立地等に分布する。

3.4.2.3 敷地の地質構造

敷地に分布する成相寺層の構造は,露頭状況の良好な北部の海岸付近では,概ね走向N60°~80°W, 傾斜12°~20°Nの同斜構造を示す。

一方,原子炉建物設置位置の約550m南方にはN85°E~E-Wの軸をも つ背斜構造が存在し,背斜軸より南では10°~40°Sの傾斜を示す。

また,平面図及び断面図では,地層の食違いがなく,連続して分布する ことから,敷地において,地層と斜交し破砕を伴う断層は認められない。

なお,背斜軸より北の一部では,過褶曲を示す構造(以下「過褶曲部」 という。)が確認される。過褶曲部の法面写真及びスケッチを第3.4-4図 に示す。法面観察の結果,過褶曲部の下位の地層が深部ほど緩やかな傾斜 を示し,深部まで続く断層は認められないことから,過褶曲部は断層運動 に起因する構造ではないと評価した。

地表弾性波探査の結果では,地表弾性波探査の精度において検出できる ような断層を示す低速度帯は存在しない。

また,オフセットVSP探査及び反射法探査の結果では,東西方向の反 射面は地下深部までほぼ水平に連続しており,断層を示す特異な構造及び 低速度域は認められない。

- 3.4.2.4 耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設設置位置付近の地質・地 質構造
 - (1) 耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設設置位置付近の地質

耐震重要度分類Sクラスの機器及び系統を支持する建物・構築物(以下「耐震重要施設」という。)並びに常設耐震重要重大事故防止設備又 は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設(以下「常設 重大事故等対処施設」という。)付近の地質について,地質調査結果に 基づき検討した。

原子炉建物について,基礎地盤の原縮尺 500 分の1 の地質水平断面図 を第 3.4-5 図に,基礎地盤及び周辺斜面の地質鉛直断面図を第 3.4-6 図に示す。また,ガスタービン発電機建物について,基礎地盤の底面ス ケッチを第 3.4-7 図に,基礎地盤及び周辺斜面の地質鉛直断面図を第 3.4-8 図に,緊急時対策所について,基礎地盤の底面スケッチを第 3.4 -9 図に,基礎地盤及び周辺斜面の地質鉛直断面図を第 3.4-10 図に, 防波壁基礎地盤の地質鉛直断面図を第 3.4-11 図に,地質柱状図を第 3.4 -12 図に,試掘坑地質展開図を第 3.4-13 図に示す。

原子炉建物基礎地盤及び周辺斜面,並びにガスタービン発電機建物, 緊急時対策所及び防波壁の基礎地盤及び周辺斜面には,成相寺層のうち, 下部頁岩部層,火砕岩部層及び上部頁岩部層,並びに貫入岩類が分布す る。

成相寺層は黒色頁岩,凝灰質頁岩,凝灰岩及び凝灰角礫岩から構成され,このうち黒色頁岩が最も広く分布する。貫入岩類はドレライトと安 山岩に区分される。

黒色頁岩は堅硬・緻密な岩石で,凝灰質頁岩の薄層をしばしば挟在す る。葉理に沿って剥離性を示すことがある。

凝灰質頁岩は暗灰色~淡灰色を呈する堅硬・緻密な岩石である。平行 葉理が発達し,部分的に剥離性を示すことがある。黒色頁岩とは漸移す る場合も多い。 凝灰岩は上方細粒化の級化層理を示すことが多く,上部は凝灰質頁岩 に漸移することが多い。一部に平行葉理が弱く発達する。

凝灰角礫岩は安山岩質~流紋岩質の礫を主体とする。一般に上方細粒 化の級化層理を示す。一部で基質が泥質となり、黒色頁岩礫を混入する 場合がある。

ドレライトは暗緑色~灰緑色の塊状岩で、φ 1 mm~ 2 mm 程度の斜長石、 輝石を斑晶とする粒子のやや粗いものと、細粒緻密な岩相を示すものが 存在し、後者には方解石脈が多数存在する特徴がある。

安山岩は暗青灰色~緑灰色の塊状岩で, φ 2 mm 程度の斜長石と微小な 輝石が斑晶として認められる緻密な岩石である。方解石が脈状に, ある いは円形~楕円形の空隙を充填して分布することが多い。周辺の岩盤と の境界には急冷縁が見られ, 周辺の岩盤は珪化変質を受けていることが 多い。

- (2) 耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設設置位置付近の地質構造
 - a. 成相寺層の構造

原子炉建物基礎地盤における成相寺層の走向はN70°W~E-W, 傾斜は15°~25°Nで、単斜構造を成している。

耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎地盤は,全体的に 堅硬な岩盤である。地質断面図では,鍵層となる凝灰岩等が連続して 分布し,地層の食違いがないことから,耐震重要施設及び常設重大事 故等対処施設の直下には,地層と斜交し破砕を伴う断層は認められな い。

また,耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の直下には,支持 地盤を切る地滑り面は認められない。

b. シーム

(a) シームの分布

試掘坑調査及びボーリング調査の結果,敷地には,第3.4-2表に

示すとおり,粘土分を含み,平板状あるいは平面状の形態を持ち, この面に沿って変位している可能性があり,地層と平行な断層であ るシームが認められる。

耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の直下に分布するシームを第3.4-14 図に示す。原子炉建物について,基礎地盤におけるシーム分布水平断面図を第3.4-15 図に,基礎地盤及び周辺斜面におけるシーム分布鉛直断面図を第3.4-16 図に示す。ガスタービン発 電機建物基礎地盤及び周辺斜面におけるシーム分布を第3.4-17 図に,緊急時対策所基礎地盤及び周辺斜面におけるシーム分布を第3.4-19 図に、防波壁基礎地盤におけるシーム分布を第3.4-19 図に示す。

敷地には、地層と平行な断層であるシームが認められること、耐 震重要施設及び常設重大事故等対処施設の直下にも複数のシームが 認められることから、シームを対象に活動性評価を行い、「将来活動 する可能性のある断層等」に該当するかを評価する。

(b) シームの性状

敷地に分布するシームは、概ね3cm以下の層厚である、地層を切 ることなく層理と調和的に分布する、母岩との境界が明瞭である、 断層破砕帯に見られるような角礫化帯は認められない、色調等から 推定されるシームの原岩は概ね凝灰岩及び凝灰質頁岩から成る、と いった共通の形態的特徴を有する。

シームの構成鉱物を把握するために,第3.4-20図に示す原子炉 設置位置付近(2号及び3号炉)においてボーリングを実施し,ボ ーリングコアから採取したシームについて,X線回折分析を行った。 シームのX線回折分析結果を第3.4-3表に示す。

シームは、変質鉱物であるイライト/スメクタイト混合層鉱物及 び初生鉱物である石英、斜長石等より構成されており、いずれのシ ームも概ね同様の鉱物で構成される。 (c) 応力場及びシームの形成に関連するずれの方向に着目した活動性 評価

文献調査の結果, 山陰地域における南北圧縮応力場での褶曲運動 の完了時期は, 新第三紀中新世末期であるとされている。

また,文献調査及び初期地圧測定の結果,島根原子力発電所にお ける現在の応力場は,概ね東西圧縮である。

原子炉設置位置付近(3号炉)の試掘坑内に露出するシーム及び 第3.4-20図に示す原子炉設置位置付近(2号及び3号炉)におい て実施したボーリングのコアで確認されたシームについて,条線観 察を行った。シームの条線の方向を第3.4-21図及び第3.4-22図 に示す。条線の方向はいずれも南北方向を示す。

以上のことから,敷地に分布するシームは,新第三紀中新世と考 えられる南北圧縮応力場において,褶曲運動に伴う層面すべりによ り形成され,後期更新世以降に活動していないと評価した。

(d) 鉱物脈との接触関係に着目した活動性評価

データの豊富な3号炉のボーリング調査により整理したシームの 確認箇所数を第3.4-23図に, B23シーム層準に到達したボーリン グにおけるB23シームの有無を第3.4-24図に示す。

敷地に分布するシームはいずれも同様の成因(南北圧縮応力場に 伴う褶曲運動)で形成されたこと、3号炉調査においてB1~B29 シームのうち、B23シームが最も多く確認されており、最も連続性 が高いシームであること、B23シームは出現率が高く、敷地におい て平面的な広がりをもって分布していることを踏まえ、B23シーム を対象に活動性評価を実施した。

第3.4-20 図に示す原子炉設置位置付近(2号及び3号炉)にお いて実施したボーリングのコアから,B23シームの試料を採取して 薄片試料を作製し,偏光顕微鏡による観察を行った。薄片観察結果 を第3.4-25 図に示す。シームには,せん断面を横断するように濁 沸石及び方解石が晶出しており、変位・変形を受けていない。

シーム内で確認された濁沸石及び方解石は,脈状に晶出しており, 前述のX線回折分析の結果において,周辺母岩よりシーム内の方が 相対的に多く検出されていることから,熱水変質作用により晶出し たと評価した。

これらの鉱物の生成環境を推定するため、生成温度に関する文献調査を行った。

濁沸石の生成温度は,歌田(1997)⁽⁸³⁾,吉村(2003)⁽⁸⁴⁾等による と,100℃以上とされており,現在の地温(B23シームの薄片試料 を採取したEL.約-20mで約10℃)と比較して高温であることか ら,火成活動に伴う熱水変質作用により生成されたと評価した。

一方, 方解石は, 現在の地温においても生成し得ることから, 第 3.4-26 図に示す原子炉設置位置付近(2号及び3号炉)において 実施したボーリングのコアから試料を採取し, 流体包有物試験及び 酸素同位体試験を行った。試験結果を第3.4-27 図に示す。方解石 の生成温度は約60℃~約210℃であり, 現在の地温と比較して高温 であることから, 火成活動に伴う熱水変質作用により生成されたと 評価した。

また、濁沸石及び方解石の生成年代の推定のため、敷地周辺の火 成活動について検討を行った。敷地周辺の貫入岩類の分布について、 鹿野・吉田(1985)によると、塩基性-中性の岩脈、岩床、あるい はラコリス様岩体が多数認められ、大規模岩体が母岩に熱変成を与 えたとされている。また、鹿野ほか(1994)によると、塩基性-中 性の貫入岩類の形成年代は中期中新世~後期中新世であるとされて いる。また、ボーリングのコアから深部に分布するドレライト、そ の貫入境界周辺の凝灰質頁岩等を採取し、薄片観察を行った結果、 ざくろ石、ぶどう石等の高温で生成される鉱物が確認されているこ とから、これらの鉱物は、中期中新世~後期中新世の一連の火成活 動に伴う熱水変質鉱物であると評価した。

以上のことから、シームで確認された濁沸石及び方解石は、中期 中新世~後期中新世の火成活動により生成したと考えられ、これら がシーム内のせん断面を横断しており、変位・変形を受けていない ため、B23シームは後期更新世以降に活動していないと評価した。 (e) シームの活動性のまとめ

応力場,シームの形成に関連したずれの方向及び鉱物脈との接触 関係に着目し,シームの活動性を総合的に検討した結果,敷地に分 布するシームは後期更新世以降に活動していないことから,「将来活

動する可能性のある断層等」には該当しないと評価した。

3.4.2.5 敷地の地質・地質構造のまとめ

敷地には地層と斜交し破砕を伴う断層が認められないこと,及び敷地に 分布するシームは後期更新世以降に活動していないことから,敷地には震 源として考慮する活断層は認められない。

また,敷地には地層と斜交し破砕を伴う断層は認められないこと,耐震 重要施設及び常設重大事故等対処施設直下には支持地盤を切る地滑り面 は認められないこと,及び敷地に分布するシームは後期更新世以降に活動 していないことから,耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設直下には 「将来活動する可能性のある断層等」はないと評価した。 3.5 原子炉設置位置付近の地盤

3.5.1 調査内容

原子炉設置位置付近において,ボーリング調査,試掘坑調査,岩石試験, 岩盤試験等を実施した。

本地点の地盤は,社団法人日本電気協会「原子力発電所耐震設計技術指 針」(JEAG4601-1987)の岩盤分類法において硬岩に分類されるため,岩 盤分類は,電研式岩盤分類を基本とし,岩種毎にCH級, CM級, CM級及び D級の4段階とした。

3.5.1.1 ボーリング調査

原子炉設置位置付近における岩石試験供試体の採取及びボーリング孔 を利用しての原位置試験を実施するために,炉心部及び原子炉建物周辺斜 面を中心としてボーリング調査を実施した。

原子炉設置位置付近で実施したボーリングは,第 3.4-1 図に示すとお りである。

掘削孔径は 66mm 及び 86mm でロータリ型ボーリングマシンを使用し,オ ールコア・ボーリングで実施した。

3.5.1.2 試掘坑調查

原子炉建物基礎地盤及び周辺斜面において岩盤試験を実施し,工学的性 質を把握する目的で,試掘坑による調査を行った。

原子炉建物基礎地盤の試掘坑を第3.5-1図に示す。

3.5.1.3 岩石試験

構造物の設計と施工上の基礎資料を得るため,基礎地盤をなす岩石の物 理・力学試験を行った。試料は第 3.5-2 図に示したボーリング孔及び試 掘坑内から採取した。試験項目は密度,吸水率,間隙率等の物理試験及び 自然状態での一軸圧縮試験,引張試験(圧裂試験),三軸圧縮試験等の力 学試験である。試掘坑内より採取した試料の力学試験については,層理に 直角及び平行方向の試験を行った。

3.5.1.4 岩盤試験

原子炉建物及び設置位置付近の岩盤の力学特性を確認し,併せて設計, 施工上の資料を得るため,試掘坑内において,坑内弾性波試験,岩盤変形 試験,支持力試験,ブロックせん断試験及びシュミットロックハンマ反発 度測定を,また,ボーリング孔を利用してPS検層,孔内載荷試験及び透 水試験を実施した。

(1) 坑内弾性波試験

耐震設計に必要な原子炉建物基礎地盤の動的性質を求めるため,第 3.5-3図に示す試掘坑内で弾性波試験を行った。

測線長は約200mとし、その測線上に約2m間隔で受振点を設け、発破 及び板叩き法によって発振した。

各受振点の記録から走時曲線を描き,これを解析しP波とS波の伝播 速度を求め,動弾性係数,動的ポアソン比を算出した。

(2) 岩盤変形試験

原子炉建物基礎地盤及びその設置位置付近を構成する岩盤の変形特 性を把握するため,原子炉建物基礎底面付近の14箇所及び原子炉建物背 後斜面の6箇所において岩盤変形試験を実施した。試験の実施位置を第 3.5-4図に示す。

試験は,直径60cm又は30cmの円形載荷板を使用し,油圧ジャッキによ り荷重を段階的に増減させ,それぞれの荷重段階に対応する変位量を測 定した。変位量の計測は1,000分の1mm読みの変位計を4個設置して行 い,それらの値の平均値を算出して応力-変位曲線を作成した。

試験装置の概略を第3.5-5図に,載荷パターンを第3.5-6図に示す。
(3) 支持力試験
原子炉建物基礎地盤を構成する岩盤の支持力特性を把握するため、10

箇所において支持力試験を実施した。試験の実施位置を第3.5-4図に示 す。

試験は,直径 30cm の円形載荷板を使用して,載荷荷重を段階的に増加させながら変位量を計測し,13.7N/mm²まで実施した。試験装置の概略を第3.5-5図に,載荷パターンを第3.5-7図に示す。

(4) ブロックせん断試験

原子炉建物基礎地盤及び原子炉建物背後斜面を構成する岩盤のせん 断強度特性を把握するため,原子炉建物基礎底面付近の7箇所及び原子 炉建物背後斜面の3箇所においてブロックせん断試験を実施した。試験 の実施位置を第3.5-4図に示す。

試験は、1試験箇所当たり4個のブロックを作成し、各ブロック毎に 垂直荷重を変えて破壊時の垂直応力とせん断応力を測定した。これらの 試験結果から岩盤のせん断強度及び内部摩擦角を求めた。

試験装置の概略を第3.5-8 図に,載荷パターンを第3.5-9 図及び第 3.5-10 図に示す。また,ブロックせん断試験後の供試体を用い,摩擦 抵抗試験を実施した。

(5) PS検層

原子炉建物基礎地盤及び原子炉建物背後斜面における深さ方向の動 的特性を把握するため,第3.5—11 図に示す位置でPS検層を実施した。 検層は,地上で発破によりP波を,板叩き法によりS波を発振し,2 m間隔に孔内受振器を設け行った。得られた深度毎の受振記録から走時 曲線を作成し,対象地盤のP波及びS波の伝播速度を求め,動弾性係数 及び動ポアソン比を算出した。PS検層の概略を第3.5-12 図に示す。

(6) 孔内載荷試験

原子炉設置位置付近における地盤の深さ方向の変形特性分布を求めるため,第3.5-13図に示す位置で孔内載荷試験を実施した。

試験は、ゴムチューブを膨張させて孔壁に荷重を加え、荷重に対応す る孔壁の変位量を測定した。試験装置の概略を第3.5-14図に示す。 (7) 地盤物性の場所的変化に関する調査

原子炉建物基礎地盤における地盤物性の場所的変化を検討するため, 試掘坑内においてシュミットロックハンマの反発度測定を実施した。

測定は、1m間隔を基本に307箇所で実施した。なお、1箇所当たりの 測定点数は9点とし、同一測定点での打撃回数を5回とした。

(8) 異方性に関する試験

原子炉建物基礎地盤における地盤物性の異方性を検討するため, 試掘 坑内において弾性波試験(平均速度法)を実施した。また, 層理の発達 した岩種について岩石試験, 岩盤変形試験及びブロックせん断試験を実 施した。

a. 弾性波試験(平均速度法)

試掘坑内に約2m間隔で受振器を設置し,他の試掘坑に発振点を設け て試掘坑間の弾性波試験を行い,原子炉建物基礎地盤のP波の平均伝 播速度を測定した。

試験範囲を第3.5-3図に示す。

b. 岩石試験

試掘坑内より試料を採取して,層理に直交及び平行方向の一軸圧縮 試験及び超音波伝播速度測定を実施した。

試料採取位置を第3.5-2図に示す。

c. 岩盤変形試験

試掘坑内で,荷重が鉛直及び水平方向の岩盤変形試験を実施した。 試験位置を第3.5-5図に示す。

d. ブロックせん断試験

試掘坑内で,層理に対しせん断方向が流れ目及び差し目となるブロ ックせん断試験を実施した。

試験位置を第3.5-5図に示す。

(9) 透水試験

原子炉建物基礎地盤の透水性を把握するため、炉心ボーリング孔を利

用して透水試験を実施した。試験位置を第3.5-11図に示す。

試験は、約10m間隔で透水試験を実施し、その結果から岩盤の透水係数を求めた。

3.5.1.5 シームほかの物性試験

シーム,D級岩盤,埋戻土,盛土,埋戻土(購入土)等の物理的・力学 的性質を明らかにし,構造物の設計及び施工の基礎資料を得るため,物理 試験,力学試験等を実施した。

試料の採取位置及び試験位置を第3.5-15図に示す。

(1) 物理試験

シーム, D級岩盤, 埋戻土, 盛土及び埋戻土(購入土)の物理特性を 把握するため, 社団法人地盤工学会「土質試験の方法と解説」に準拠し, 物理試験を実施した。

(2) 静的単純せん断試験

試験は、シームの強度特性及び静的変形特性を把握するため、単純せ ん断試験装置を用いて実施した。

供試体は,直径 50mm,高さ 20mmの円板形で,垂直荷重を4種類とし, それぞれひずみ速度を 0.1%/min でせん断力を加えて試験を実施した。 試験装置の概略を第 3.5-16 図に示す。

(3) 動的単純せん断試験

試験は,シームの動的変形特性を把握するため,動的単純せん断試験 装置を用いて実施した。

供試体は,直径 50mm,高さ 20mmの円板形で,垂直荷重を4種類とし, それぞれ周波数1Hz の正弦波の動的せん断力を供試体に加えて試験を 実施した。試験装置の概略を第3.5-16 図に示す。

(4) 中型三軸圧縮試験

試験は,D級岩盤の強度特性及び静的変形特性を把握するため,静的 三軸圧縮試験装置を用いて,供試体を所定の側圧で等方圧密後,非排水 状態で段階的に軸荷重を増加させて実施した。

D級岩盤(凝灰岩)の供試体は直径 100mm,高さ 200mm,D級岩盤(凝 灰質頁岩)の供試体は直径 50mm,高さ 100mm,D級岩盤(安山岩)の供 試体は直径 100mm,高さ 200mmの円柱形とした。

(5) 動的中型三軸圧縮試験

試験は、D級岩盤の動的変形特性を把握するため、動的三軸試験装置 を用いて、供試体を所定の側圧で等方圧密後、非排水状態において載荷 周波数1Hz で段階的に軸荷重を増加させて実施した。

供試体は、D級岩盤(凝灰岩)を直径 100mm,高さ 200mm,D級岩盤(凝 灰質頁岩)を直径 50mm,高さ 100mm,D級岩盤(安山岩)を直径 100mm, 高さ 200mm の円柱形とした。

(6) 大型三軸圧縮試験

試験は, 埋戻土, 盛土の強度特性及び静的変形特性を把握するため, 大型三軸圧縮試験装置を用いて, 供試体を所定の側圧で等方圧密後, 非 排水状態で段階的に軸荷重を増加させて実施した。

供試体は,直径 300mm,高さ 600mmの円柱形とした。

(7) 動的大型三軸圧縮試験

試験は, 埋戻土, 盛土の動的変形特性を把握するため, 大型三軸圧縮 試験装置を用いて, 供試体を所定の側圧で等方圧密後, 非排水状態で, 載荷周波数 0.1Hz で繰返し載荷させることで実施した。

供試体は,直径 300mm,高さ 600mmの円柱形とした。

(8) 三軸圧縮試験

試験は, 埋戻土(購入土)の強度特性及び静的変形特性を把握するため, 三軸圧縮試験装置を用いて, 供試体を所定の側圧で等方圧密後, 非 排水状態で段階的に軸荷重を増加させて実施した。

供試体は, 埋戻土(購入土)を直径 50mm, 高さ 100mm, 旧表土を直径 75mm, 高さ 150mm の円柱形とした。

(9) 繰返し中空ねじりせん断試験

試験は, 埋戻土(購入土)の動的変形特性を把握するため, 繰返し中 空ねじりせん断試験装置を用いて, 供試体を所定の側圧で等方圧密後, 非排水状態で, 載荷周波数 1Hz で繰返し載荷させることで実施した。

供試体は、外形 70mm, 内径 30mm, 高さ 70mm の中空円筒形とした。

(10) PS検層

防波壁(逆T擁壁)の基礎地盤となる改良地盤(薬液注入工法)の強 度特性及び変形特性を把握するため、PS検層を実施した。

- 3.5.2 調査結果
- 3.5.2.1 岩盤分類

原子炉建物基礎地盤の岩盤分類図を第3.4-17図及び第3.4-18図に示す。

原子炉建物基礎地盤には部分的にC₁級及びC₁級の岩盤が存在するが, 大部分はC₁級の岩盤から成る。

3.5.2.2 岩石試験結果

ボーリングコア, 試掘坑等から採取した各岩種・岩級毎の試料による自然状態の岩石試験結果を第3.5-1表に示す。また, 三軸圧縮試験結果については第3.5-2表及び第3.5-19図に示す。

- (1) 一般物理特性
 - a. 密度

C H級の密度の平均値は, 黒色頁岩で2.59g/cm³, 凝灰質頁岩で 2.54g/cm³, 凝灰岩で2.49g/cm³, 火山礫凝灰岩で2.47g/cm³, 凝灰角礫 岩で2.46g/cm³, ドレライトで2.66g/cm³, 安山岩で2.68g/cm³である。

C M 級の密度の平均値は, 黒色頁岩で2.58g/cm³, 凝灰質頁岩で 2.54g/cm³, 凝灰岩で2.43g/cm³, 火山礫凝灰岩で2.36g/cm³, 凝灰角礫 岩で2.41g/cm³, ドレライトで2.60g/cm³, 安山岩で2.68g/cm³である。

CL級の密度の平均値は黒色頁岩で2.58g/cm³, 凝灰質頁岩で

2.50g/cm³, 凝灰岩で2.30g/cm³, 火山礫凝灰岩で2.29g/cm³, 凝灰角礫 岩で2.31g/cm³, ドレライトで2.53g/cm³, 安山岩で2.59g/cm³である。

D級の密度の平均値は黒色頁岩で2.38g/cm³,凝 灰質頁岩で
2.11g/cm³,凝灰岩で2.14g/cm³,火山礫凝灰岩で2.07g/cm³,凝灰角礫
岩で2.29g/cm³,ドレライトで2.43g/cm³,安山岩で2.51g/cm³である。

b. 吸水率

C_H級の吸水率の平均値は,黒色頁岩で2.17%,凝灰質頁岩で3.20%, 凝灰岩で4.54%,火山礫凝灰岩で4.67%,凝灰角礫岩で5.22%,ドレ ライトで3.34%,安山岩で1.59%である。

CM級の吸水率の平均値は,黒色頁岩で2.19%,凝灰質頁岩で3.35%, 凝灰岩で5.67%,火山礫凝灰岩で7.37%,凝灰角礫岩で6.53%,ドレ ライトで3.91%,安山岩で1.87%である。

CL級の吸水率の平均値は,黒色頁岩で2.30%,凝灰質頁岩で3.79%, 凝灰岩で11.03%,火山礫凝灰岩で11.50%,凝灰角礫岩で9.43%,ド レライトで7.18%,安山岩で3.69%である。

D級の吸水率の平均値は,黒色頁岩で8.04%,凝灰質頁岩で19.84%, 凝灰岩で18.23%,火山礫凝灰岩で20.77%,凝灰角礫岩で9.48%,ド レライトで9.34%,安山岩で4.80%である。

c. 有効間隙率

CH級の有効間隙率の平均値は,黒色頁岩で5.49%,凝灰質頁岩で 7.78%,凝灰岩で10.73%,火山礫凝灰岩で10.89%,凝灰角礫岩で 12.07%,ドレライトで8.41%,安山岩で4.18%である。

C M級の有効間隙率の平均値は,黒色頁岩で5.52%,凝灰質頁岩で
8.17%,凝灰岩で12.88%,火山礫凝灰岩で16.01%,凝灰角礫岩で
14.63%,ドレライトで9.41%,安山岩で4.89%である。

C_L級の有効間隙率の平均値は,黒色頁岩で5.76%,凝灰質頁岩で 8.94%,凝灰岩で22.39%,火山礫凝灰岩で22.72%,凝灰角礫岩で 19.82%,ドレライトで16.22%,安山岩で8.91%である。 D級の有効間隙率の平均値は、黒色頁岩で17.68%、凝灰質頁岩で
32.13%、凝灰岩で30.38%、火山礫凝灰岩で32.84%、凝灰角礫岩で
19.83%、ドレライトで20.42%、安山岩で11.45%である。

d. P 波速度

CH級のP波速度の平均値は,黒色頁岩で4.42km/s,凝灰質頁岩で 4.40km/s,凝灰岩で3.43km/s,火山礫凝灰岩で3.01km/s,凝灰角礫岩 で3.34km/s,ドレライトで4.43km/s,安山岩で4.67km/sである。

C M級の P 波速度の平均値は,黒色頁岩で4.41km/s,凝灰質頁岩で 4.35km/s,凝灰岩で3.02km/s,火山礫凝灰岩で2.06km/s,凝灰角礫岩 で2.34km/s,安山岩で4.66km/sである。

CL級のP波速度の平均値は,凝灰岩で2.29km/s,火山礫凝灰岩で 1.73km/s,安山岩で4.46km/sである。

e. S波速度

CH級のS波速度の平均値は,黒色頁岩で2.30km/s,凝灰質頁岩で 2.35km/s,凝灰岩で1.85km/s,火山礫凝灰岩で1.60km/s,凝灰角礫岩 で1.67km/s,ドレライトで2.07km/s,安山岩で2.34km/sである。

CM級のS波速度の平均値は,黒色頁岩で2.20km/s,凝灰質頁岩で 2.20km/s,凝灰岩で1.64km/s,火山礫凝灰岩で1.13km/s,凝灰角礫岩 で1.21km/s,安山岩で2.21km/sである。

CL級のS波速度の平均値は,凝灰岩で0.99km/s,火山礫凝灰岩で 0.90km/s,安山岩で2.00km/sである。

(2) 変形特性

a.静弾性係数,静ポアソン比

C_H級の静弾性係数の平均値は,黒色頁岩で20.41×10³N/mm²,凝灰質 頁岩で25.32×10³N/mm²,凝灰岩で13.45×10³N/mm²,火山礫凝灰岩で 9.62×10³N/mm²,凝灰角礫岩で8.73×10³N/mm²,ドレライトで18.73× 10³N/mm²,安山岩で25.66×10³N/mm²である。

CM級の静弾性係数の平均値は,黒色頁岩で15.59×10³N/mm²,凝灰質

頁岩で21.75×10³N/mm²,凝灰岩で9.01×10³N/mm²,火山礫凝灰岩で3.35×10³N/mm²,凝灰角礫岩で4.80×10³N/mm²,安山岩で21.06×10³N/mm² である。

CL級の静弾性係数の平均値は,凝灰岩で2.84×10³N/mm²,火山礫凝 灰岩で1.96×10³N/mm²,安山岩で13.69×10³N/mm²である。

また、CH級の静ポアソン比の平均値は、黒色頁岩で0.19、凝灰質頁 岩で0.18、凝灰岩で0.18、火山礫凝灰岩で0.16、凝灰角礫岩で0.20、 ドレライトで0.27、安山岩で0.25である。

C M級の静ポアソン比の平均値は,黒色頁岩で0.20,凝灰質頁岩で 0.19,凝灰岩で0.18,火山礫凝灰岩で0.17,凝灰角礫岩で0.22,安山 岩で0.24である。

CL級の静ポアソン比の平均値は,凝灰岩で0.19,火山礫凝灰岩で 0.18,安山岩で0.19である。

b. 動弾性係数,動ポアソン比

C_H級の動弾性係数の平均値は,黒色頁岩で35.78×10³N/mm²,凝灰質 頁岩で36.17×10³N/mm²,凝灰岩で22.77×10³N/mm²,火山礫凝灰岩で 17.80×10³N/mm²,凝灰角礫岩で18.87×10³N/mm²,ドレライトで31.33 ×10³N/mm²,安山岩で39.02×10³N/mm²である。

 C_{M} 級の動弾性係数の平均値は,黒色頁岩で33.20×10³N/mm²,凝灰質 頁岩で32.66×10³N/mm²,凝灰岩で17.61×10³N/mm²,火山礫凝灰岩で 8.30×10³N/mm²,凝灰角礫岩で10.92×10³N/mm²,安山岩で35.50× 10^{3} N/mm²である。

CL級の動弾性係数の平均値は,凝灰岩で7.60×10³N/mm²,火山礫凝 灰岩で5.06×10³N/mm²,安山岩で30.37×10³N/mm²である。

また、CH級の動ポアソン比の平均値は、黒色頁岩で0.31,凝灰質頁 岩で0.30,凝灰岩で0.29,火山礫凝灰岩で0.30,凝灰角礫岩で0.32, ドレライトで0.36,安山岩で0.33である。

CM級の動ポアソン比の平均値は,黒色頁岩で0.33,凝灰質頁岩で

0.33,凝灰岩で0.27,火山礫凝灰岩で0.27,凝灰角礫岩で0.30,安山 岩で0.35である。

CL級の動ポアソン比の平均値は,凝灰岩で0.37,火山礫凝灰岩で 0.30,安山岩で0.38である。

- (3) 強度特性
 - a. 一軸圧縮強度

C_H級の一軸圧縮強度の平均値は,黒色頁岩で110.75N/mm²,凝灰質 頁岩で170.15N/mm²,凝灰岩で89.96N/mm²,火山礫凝灰岩で54.60N/mm², 凝灰角礫岩で39.46N/mm²,ドレライトで79.58N/mm²,安山岩で 160.42N/mm²である。

C_M級の一軸圧縮強度の平均値は,黒色頁岩で88.97N/mm²,凝灰質頁 岩で155.39N/mm²,凝灰岩で65.34N/mm²,火山礫凝灰岩で22.50N/mm², 凝灰角礫岩で25.29N/mm²,安山岩で154.09N/mm²である。

CL級の一軸圧縮強度の平均値は,凝灰岩で21.53N/mm²,火山礫凝灰 岩で16.20N/mm²,安山岩で96.38N/mm²である。

b. 引張強度

Сн級の引張強度の平均値は、黒色頁岩で8.22N/mm²、凝灰質頁岩で
10.65N/mm²、凝灰岩で7.46N/mm²、火山礫凝灰岩で4.62N/mm²、凝灰角礫
岩で4.05N/mm²、ドレライトで6.58N/mm²、安山岩で10.90N/mm²である。
См級の引張強度の平均値は、黒色頁岩で4.38N/mm²、凝灰質頁岩で
10.39N/mm²、凝灰岩で4.25N/mm²、火山礫凝灰岩で2.62N/mm²、凝灰角礫
岩で2.14N/mm²、安山岩で9.60N/mm²である。

CL級の引張強度の平均値は,火山礫凝灰岩で1.12N/mm²,安山岩で 6.31N/mm²である。

c. 三軸圧縮強度

三軸圧縮試験の結果により、せん断強度を直線式で近似すると、C_H 級のせん断強度は、黒色頁岩で23.45N/mm²、凝灰質頁岩で32.09N/mm²、 凝灰岩で19.85N/mm²、火山礫凝灰岩で14.59N/mm²、凝灰角礫岩で 8.52N/mm², ドレライトで19.70N/mm², 安山岩で29.46N/mm²である。

C M 級のせん断強度は,凝灰岩で10.63N/mm²,火山礫凝灰岩で 6.00N/mm²,凝灰角礫岩で6.10N/mm²である。

CL級のせん断強度は,凝灰岩で6.72N/mm²,火山礫凝灰岩で3.07N/mm² である。

D級のせん断強度は、火山礫凝灰岩で0.10N/mm²である。

また、CH級の内部摩擦角は、黒色頁岩で43°、凝灰質頁岩で41°、 凝灰岩で38°、火山礫凝灰岩で39°、凝灰角礫岩で45°、ドレライト で38°、安山岩で50°である。

C_M級の内部摩擦角は,凝灰岩で28°,火山礫凝灰岩で33°,凝灰角 礫岩で33°である。

CL級の内部摩擦角は,凝灰岩で40°,火山礫凝灰岩で32°である。 D級の内部摩擦角は,火山礫凝灰岩で11°である。

3.5.2.3 岩盤試験結果

(1) 弹性波探查(屈折法)

試掘坑内で実施した屈折法による P 波及び S 波の伝播速度の測定結果を第3.5-20図に示す。

原子炉建物基礎地盤のP波速度の平均値は3.90km/s, S波速度の平均 値は1.53km/sであり, これより算出した動弾性係数は16.62×10³N/mm², 動ポアソン比は0.41である。

(2) 岩盤変形試験

岩盤変形試験によって得られた変形係数,割線弾性係数及び接線弾性 係数を第3.5-3表に,応力-変位曲線を第3.5-21図に示す。

結果を要約すると,原子炉建物基礎地盤の大部分を構成するCH級岩盤の低荷重域 [0.00N/mm²~1.47N/mm²] における鉛直方向の割線弾性係数は,黒色頁岩で4.11×10³N/mm²~7.83×10³N/mm²,凝灰質頁岩で5.41×10³N/mm²~7.74×10³N/mm²,凝灰岩で7.08×10³N/mm²~8.32×10³N/mm²,火

山礫凝灰岩で8.22×10³N/mm²~8.88×10³N/mm²,凝灰角礫岩で3.72×10³N/mm²~4.82×10³N/mm²を示している。また、CM級及びCL級岩盤の低荷重域 [0.00N/mm²~1.47N/mm²] における割線弾性係数は、CM級の火山 礫凝灰岩で1.73×10³N/mm²~1.78×10³N/mm², CM級の凝灰角礫岩で1.39×10³N/mm²~1.55×10³N/mm², CL級の凝灰角礫岩で0.69×10³N/mm²~0.74×10³N/mm²を示している。

応力-変位曲線から見ると、いずれの岩盤とも高荷重域 [0.00N/mm² ~2.94N/mm²] においても弾性的挙動を示している。

(3) 支持力試験

支持力試験により得られた応力-変位曲線を第3.5-22図に示す。

結果を要約すると、いずれの岩盤においても 13.7N/mm²まで載荷した が、荷重-変位曲線は弾性的挙動を示し降伏にも至らなかったことから、 極限支持力は 13.7N/mm²以上と考えられる。

(4) ブロックせん断試験

ブロックせん断試験によって得られたせん断強度及び内部摩擦角を 第3.5-4表に, せん断応力と垂直応力の関係を第3.5-23図に示す。

結果を要約すると,原子炉建物基礎地盤の大部分を構成するC_H級岩盤 のせん断強度は,黒色頁岩[流れ目]で1.64N/mm²,黒色頁岩[差し目] で3.45N/mm²,凝灰質頁岩[流れ目]で1.04N/mm²,凝灰質頁岩[差し目] で2.88N/mm²,凝灰岩で2.03N/mm²,火山礫凝灰岩で1.68N/mm²,凝灰角礫 岩で2.52N/mm²である。

内部摩擦角は,黒色頁岩[流れ目]で53°,黒色頁岩[差し目]で45°, 凝灰質頁岩[流れ目]で57°,凝灰質頁岩[差し目]で52°,凝灰岩で 58°,火山礫凝灰岩で57°,凝灰角礫岩で57°である。

また、CM級及びCL級岩盤のせん断強度は、CM級の火山礫凝灰岩で 1.18N/mm²、CM級の凝灰角礫岩で1.14N/mm²、CL級の凝灰角礫岩で 0.76N/mm²である。

内部摩擦角は、См級の火山礫凝灰岩で56°、См級の凝灰角礫岩で47°、

CL級の凝灰角礫岩で48°である。

ブロックせん断試験後の供試体を用いて行った摩擦抵抗試験の結果 を第3.5-24図に示す。

(5) PS検層

炉心部及び原子炉建物背後斜面ボーリング孔において実施したPS 検層結果を第3.5-5表及び第3.5-6表に示す。また,そのうち,炉心部 ボーリング孔において実施したPS検層結果を第3.5-25図に示す。

結果を要約すると、炉心部ボーリング孔でのPS検層に基づくP波及 びS波の伝播速度については、上位より第1速度層~第5速度層の5つ の速度層に区分される。

炉心部中央(No.337)においては, EL.約+20m~約+8mでP波速度 は2.29km/s, S波速度は1.09km/s, EL.約+8m~約-24mでP波速度は 3.39km/s, S波速度は1.44km/s, EL.約-24m~約-140mでP波速度は 3.93km/s, S波速度は1.91km/s, EL.約-140m~約-172mでP波速度 は4.28km/s, S波速度は2.13km/s, EL.約-172m~約-214mでP波速 度は3.88km/s, S波速度は1.83km/sである。

(6) 孔内載荷試験

原子炉設置位置付近において実施した孔内載荷試験により得られた 変形係数を第3.5-7表に示す。また、そのうち、炉心部ボーリング孔に おいて実施した孔内載荷試験結果を第3.4-25図に示す。

結果を要約すると、C_H級岩盤の変形係数の平均値は、黒色頁岩で9.78 ×10³N/mm²、凝灰質頁岩で8.59×10³N/mm²、凝灰岩で10.03×10³N/mm²、火 山礫凝灰岩で6.64×10³N/mm²、凝灰角礫岩で4.80×10³N/mm²、ドレライト で9.71×10³N/mm²、安山岩で9.98×10³N/mm²である。

CM級岩盤の変形係数の平均値は,黒色頁岩で3.63×10³N/mm²,火山礫 凝灰岩で0.89×10³N/mm²である。

CL級岩盤の変形係数の平均値は,黒色頁岩で1.18×10³N/mm²,凝灰岩で0.20×10³N/mm²,火山礫凝灰岩で0.87×10³N/mm²である。

D級岩盤の変形係数の平均値は、火山礫凝灰岩で0.09×10³N/mm²である。

(7) 地盤物性の場所的変化に関する調査

原子炉建物基礎底面付近の試掘坑内において実施したシュミットロ ックハンマの反発度測定結果を第3.5-8表に示す。

結果を要約すると、反発度の平均値は 40.2、変動係数は 23.1%である。

- (8) 異方性に関する試験
 - a. 弾性波試験(平均速度法)

原子炉建物基礎底面付近の試掘坑内において実施した平均速度法に よる弾性波(P波)速度の測定結果を第3.5-26図に示す。また,範囲 別に算出した速度の平均値を第3.5-9表に示す。

結果を要約すると,202測線による全方位での弾性波速度の平均値は 3.67km/s,変動係数4.6%であり,弾性波速度の方向による違いは認め られない。

b. 岩石試験, 岩盤変形試験, ブロックせん断試験

異方性に関する試験結果を第3.5-10表に示す。

黒色頁岩及び凝灰質頁岩の異方性を調べるために実施した岩石試験 の結果では,黒色頁岩で一軸圧縮強度,静弾性係数及びP波,S波速 度のいずれもが層理に平行方向が直交方向に比べて大きく,層理面方 向による異方性が認められる。一方,凝灰質頁岩については明瞭な差 違は認められない。

鉛直及び水平方向に実施した岩盤変形試験結果では,黒色頁岩,凝 灰質頁岩ともに異方性が認められる。

層理に流れ目及び差し目方向に実施したブロックせん断試験結果で は,流れ目方向より差し目方向のほうが強度が大きく,せん断方向に よる差違が認められる。

(9) 透水試験

炉心ボーリング孔において実施した透水試験の結果を第3.5-27図に 示す。

透水係数の平均値は1.29×10⁻⁴cm/sである。

- 3.5.2.4 シームほかの物性試験結果
 - (1) 一般物理特性

物理試験により得られた密度の平均値は,D級岩盤が2.28g/cm³, 埋戻土,盛土が2.11g/cm³,埋戻土(購入土)が2.01g/cm³である。 また,シームの物理試験の結果を第3.5-11表に示す。

(2) 静的単純せん断試験

静的単純せん断試験の結果を第3.5-28図に示す。

シームのせん断応力τと垂直応力σとの関係は次式で示される。 $\tau = 0.19 + \sigma \tan 18^{\circ}$ (N/mm²)

また,シームのせん断弾性係数Gと垂直応力σとの関係は次式で 示される。

 $G = 44 \sigma^{0.34} (N/mm^2)$

(3) 動的単純せん断試験

動的単純せん断試験の結果を第3.5-29図に示す。

シームの初期せん断弾性係数Goと垂直応力oとの関係,動せん 断弾性係数比G/Goとせん断ひずみyとの関係及び減衰定数h とせん断ひずみyとの関係は次式で示される。

G 0 = 225 $\sigma^{0.31}$ (N/mm²)

 $G / G_0 = 1 / (1 + (\gamma / 0.00149)^{-0.849})$

 $h = \gamma / (2.14 \gamma + 0.017) + 0.031$

(4) 中型三軸圧縮試験

中型三軸圧縮試験の結果を第3.5-30図に示す。

D級岩盤のせん断応力 τ と垂直応力 σ との関係は次式で示される。

D級岩盤(凝灰岩): $\tau = 0.11 + \sigma \tan^{\circ}$ (N/mm²)

D級岩盤(凝灰質頁岩): $\tau = 0.53 + \sigma \tan 9^{\circ}$ (N/mm²)

D級岩盤(安山岩): $\tau = 0.51 + \sigma \tan 33^{\circ}$ (N/mm²)

また,中型三軸圧縮試験で得られた静弾性係数 E と垂直応力 σ と の関係は次式で示される。

D 級 岩 盤 (凝灰 岩) : E $o = 141 \sigma^{0.39} (N/mm^2)$

D 級岩盤(凝灰質頁岩): $E_{50} = 206 \sigma^{0.28} (N/mm^2)$

D 級岩盤(安山岩): $E_{50} = 256 \sigma^{0.48} (N/mm^2)$

(5) 動的中型三軸圧縮試験

動的中型三軸圧縮試験の結果を第3.5-31図に示す。

D級岩盤の初期せん断弾性係数Goと垂直応力σとの関係,動せん断弾性係数比G/Goとせん断ひずみγとの関係及び減衰定数 hと動せん断弾性係数比G/Goとの関係は,それぞれ次式で示される。

D級岩盤(凝灰岩)

G o = 148 σ^{0.49} (N/mm²) G ∕ G o = 1 ∕ (1 + γ ∕ 0.00062) h = 0.023 (γ ≤ 1 × 10⁻⁴) h = 0.023 + 0.0711og (γ ∕ 0.0001) (γ > 1 × 10⁻⁴) D 級 岩 盤 (凝灰 質 頁 岩) G o = 106 σ^{0.38} (N/mm²) G ∕ G o = 1 ∕ (1 + (2 (γ ∕ 0.0014) (G ∕ G o))^{0.574})

 $h = 0.142 \times (1 - (G \swarrow G_0))$

D 級岩盤(安山岩)

G $o = 797 \sigma^{0.54} (N/mm^2)$ G / G o = 1 / (1 + (2 (γ / 0.00035) (G / G o)) ^{0.758})

$$h = 0.175 \times (1 - (G \swarrow G_0))$$

(6) 大型三軸圧縮試験

大型三軸圧縮試験結果を第3.5-32図に示す。

埋戻土, 盛土のせん断応力 τ と垂直応力 σ との関係は次式で示される。

 $\tau = 0.22 + \sigma \tan 22^{\circ} \quad (\text{N/mm}^2)$

また, 埋戻土, 盛土の静弾性係数 E と垂直応力 σ との関係は次式 で示される。

 $E = 115 \sigma^{0.61} (N/mm^2)$

(7) 動的大型三軸圧縮試験

動的大型三軸圧縮試験の結果を第3.5-33図に示す。

埋戻土,盛土の初期せん断弾性係数Goと垂直応力σとの関係, 動せん断弾性係数比G/Goとせん断ひずみγとの関係及び減衰 定数hとせん断ひずみγとの関係は次式で示される。

G o = 749 $\sigma^{0.66}$ (N/mm²)

 $G / G_0 = 1 / (1 + \gamma / 0.00027)$

h = 0.0958 γ / (γ + 0.00020)

(8) 三軸圧縮試験

三軸圧縮試験の結果を第3.5-34図に示す。

埋戻土(購入土)のせん断応力τと垂直応力σとの関係は次式で 示される。

埋戻土(購入土): $\tau = 0.04 + \sigma \tan 21^{\circ}$ (N/mm²)

また, 埋戻土(購入土)の静弾性係数Eと垂直応力σとの関係は次 式で示される。

埋戻土(購入土): $E = 227 \sigma^{0.75} (N/mm^2)$

(9) 繰返し中空ねじりせん断試験

繰返し中空ねじりせん断試験の結果を第3.5-35図に示す。

埋戻土(購入土)の初期せん断弾性係数Goと垂直応力σとの関係,動せん断弾性係数比G/Goとせん断ひずみγとの関係及び減 衰定数hとせん断ひずみγとの関係は次式で示される。 G o = 275 $\sigma^{0.61}$ (N/mm²) G \checkmark G o = 1 \checkmark (1 + γ \checkmark 0.00048) h = 0.2179 γ \checkmark (γ + 0.00085)

(10) PS検層

防波壁(逆T擁壁)を支持する改良地盤(薬液注入工法)で実施 したPS検層の結果を第3.5-36図に示す。

PS検層の結果,改良地盤(薬液注入工法)のP波速度及びS波 速度は以下のとおりとなった。

 $V_p = 1,060 \sim 1,690 m/s$

 $V_{s} = 400 \sim 610 \text{ m/s}$

3.6 耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設付近の地盤の安定性評価地 盤

耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の 安定性について、「3.5 原子炉設置位置付近の地盤」に記載の地質調査、 岩石試験、岩盤試験等の調査結果に基づく各種物性値を用いて検討した。

3.6.1 基礎地盤の安定性評価

- 3.6.1.1 地震力に対する基礎地盤の安定性評価
- 3.2.1.1.1 評価方針

耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設は,直接又は MMR 若しくは杭 を介して,十分な支持性能を有する岩盤又は改良地盤に支持される設計方 針とする。また,液状化を考慮した場合においても,支持性能及び杭本体 の構造が成立するように設計する方針とする。

以上の設計方針を踏まえ,施設直下の基礎地盤である岩盤及び改良地盤 のすべり,基礎地盤の支持力及び基礎底面の傾斜に対する評価を行う。基 礎地盤のすべりについては,地下水位以深の埋戻土,盛土が地震動により 繰返し軟化し,せん断強度が低下する可能性を考慮する。

3.6.1.1.2 評価手法

基礎地盤のすべり,支持力及び基礎底面の傾斜に関する安全性について, 基準地震動Ssに対する2次元地震応答解析(以下「動的解析」という。) を行い検討した。

動的解析は、周波数応答解析手法を用い、D級岩盤、埋戻土、盛土、埋 戻土(購入土)及びシームについては、等価線形化法により動せん断弾性 係数及び減衰定数のひずみ依存性を考慮した。なお、常時応力は、地盤の 自重計算により求まる初期応力、基礎掘削に伴う解放力及び施設・埋戻土 の荷重を考慮した有限要素法による2次元静的解析により求めた。

基礎地盤のすべりに対する安全性は、動的解析により求まる地震時増分

応力と常時応力を重ね合わせた地震時応力を用い,想定すべり面における すべり安全率により評価した。すべり安全率は,想定したすべり面上の応 力状態を基に,すべり面上のせん断抵抗力の和をすべり面上のせん断力の 和で除して求めた。ただし,地下水位以深の埋戻土,盛土については,液 状化の発生に伴い,地盤が応力を受け持たずに流動化し,地盤応力は限り なく小さくなると考えられることから,すべり面上のせん断力及びせん断 抵抗力は考慮しない。

基礎地盤の支持力に対する安全性は,動的解析により求まる施設底面の 地盤の地震時増分応力と常時の応力を重ね合わせた地震時の最大接地圧 により評価した。

基礎底面の傾斜に対する安全性は,動的解析により求まる地震時の基礎 底面両端の鉛直相対変位を基礎底面幅で除して求めた傾斜により評価し た。

3.6.1.1.3 評価条件

代表施設の選定

本評価の対象施設である耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設 の配置図を第3.6-1図に示す。

基礎地盤の安定性評価を実施する代表施設を選定するため,評価対象 施設を設置標高,施設区分及び基礎形式により4つのグループに分類し た。評価対象施設の分類結果を第3.6-2図に示す。

次に,基礎地盤安定性の影響要因である岩級・地形等,施設直下のシ ームの分布,施設重量,杭底面幅,埋戻土層等の厚さ及び杭の根入れ長 を評価項目として各グループにおいて比較検討し,安定性評価が厳しく なると想定される施設を代表施設に選定した。

各グループの代表施設として,グループAから,施設直下にシームが 分布し,施設総重量が最大となる原子炉建物を選定した。

グループB~Dの評価対象施設,代表施設の選定及び安定性評価につ
いては,令和3年9月15日付け原規規発第2109152号をもって設置変 更許可を受けた島根原子力発電所原子炉設置変更許可申請書の添付書 類六「3.6.1 基礎地盤の安定性評価」の記載内容に同じである。

以下では、グループAの代表施設である原子炉建物基礎地盤の安定性 評価について検討を実施する。

(2) 評価対象断面の選定

原子炉建物基礎地盤の安定性評価を行う評価対象断面を選定した。

原子炉建物の評価対象断面位置を第3.6-3図に示す。

原子炉建物の評価対象断面は,基礎地盤の岩級,地形,施設直下のシ ームの分布,施設重量等が同程度であることを踏まえ,①-①'断面及 び②-②'断面を選定した。

①-①'断面及び②-②'断面の地質断面図を第3.6-4図に示す。
 (3) 解析用物性値の設定

敷地には,新第三紀中新世の堆積岩類からなる成相寺層と貫入岩類及 びその上位の第四系が分布する。岩盤中には層理面に平行に薄い粘土層 (シーム)が分布する。また,人工的な地盤として埋戻土,地盤改良に よる改良地盤等が分布する。

解析用物性値は,岩石試験,岩盤試験,土質試験等から得られた各種 物性値を基に設定した。

岩盤の解析用物性値は,敷地に成相寺層及び貫入岩類からなる岩盤が 一様に分布することを踏まえ,令和3年9月15日付け原規規発第2109152 号をもって設置変更許可を受けた島根原子力発電所原子炉設置変更許 可申請書の添付書類六「3.6.1.1.3 評価条件」に記載の解析用物性値 を基本として物性値を設定する。

解析用物性値の設定方法を第 3.6-1 表に,解析用物性値を第 3.6-2 表に示す。

(4) 解析モデル

有限要素解析モデルは、岩盤分類図を基に作成した。解析用要素分割

図を第 3.6-5 図に示す。地盤は、平面ひずみ要素でモデル化し、要素 高さは地盤のS波速度を考慮して地震時の挙動を適切に表現可能な高 さとした。また、シームは数 cm 程度以下と薄いことからジョイント要 素でモデル化した。

原子炉建物の解析用建物モデルは,質点系モデルを基にモデル化した。 地上の隣接構造物のうち,施設重量が相対的に大きい構造物については, 地盤応答に影響を及ぼす可能性があることから,モデル化した。

また,埋戻土中の地中構造物は地盤応答に与える影響は軽微と考えら れることから,施設としてモデル化しない。

原子炉建物①-①'断面においては、タービン建物をモデル化した。 また、原子炉建物②-②'断面においては、制御室建物をモデル化した。

静的解析における境界条件は、モデル下端を固定境界、側方を鉛直ロ ーラー境界とした。また、動的解析における境界条件は、モデル下端を 粘性境界、側方をエネルギー伝達境界とした。境界条件を第 3.6-6 図 に示す。

(5) 地下水位

動的解析における建物・構築物の地下水位の設定に当たっては,地下 水位低下設備の機能に期待する建物・構築物の水位より保守的な建物基 礎下面とし,地下水位低下設備の機能に期待しない建物・構築物及び周 辺地盤の地下水位は地表面とする。

原子炉建物基礎地盤の解析用地下水位を第3.6-7図に示す。

(6) 入力地震動

基準地震動Ssを,1次元波動論に基づいて引戻して作成した。

水平方向及び鉛直方向の入力地震動をモデル下端から同時に入力した。

なお,基準地震動Ssのうち応答スペクトルに基づく地震動について は,水平地震動及び鉛直地震動の位相反転を,「震源を特定せず策定す る地震動」については,水平地震動の位相反転を考慮した。 3.6.1.1.4 評価結果

(1) 基礎地盤のすべり

動的解析に基づく想定すべり面における最小すべり安全率を,第 3.6 -3表に示す。

原子炉建物基礎地盤における最小すべり安全率は①-①'断面で2.80, ②-②'断面で1.97となり,評価基準値1.5を上回る。

すべり安全率が最小となるケースについて,地盤物性のうち強度のば らつき(平均値-1.0×標準偏差(σ)強度)を考慮した場合においても, 最小すべり安全率は評価基準値1.5を上回る。

以上のことから,基礎地盤は,地震力によるすべりに対して十分な安 全性を有している。

(2) 基礎地盤の支持力

地震時の最大接地圧を,第3.6-4表に示す。

原子炉建物の地震時の最大接地圧は 1.33N/mm²である。一方,原子炉 建物が設置される基礎地盤支持力の評価基準値は 13.7N/mm²以上である ことから,地震時の最大接地圧は評価基準値を下回り,原子炉建物基礎 地盤は十分な支持力を有している。

以上のことから、基礎地盤は十分な支持性能を有している。

(3) 基礎底面の傾斜

原子炉建物の基礎底面両端において、地震時に最大となる鉛直相対変 位及び傾斜を第3.6-5表に示す。

原子炉建物基礎底面の両端において最大となる鉛直相対変位は 0.26cmであり、最大傾斜は、1/31,000となる。

原子炉建物の最大傾斜については,評価基準値の目安である 1/2,000 を下回ることから,施設の安全機能に影響を及ぼすものではない。

3.6.1.2 周辺地盤の変状による重要施設への影響評価

耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設は,直接又は MMR 若しくは杭

を介して、十分な支持力を有する岩盤又は改良地盤に支持されることから、 不等沈下及び揺すり込み沈下による影響を受けるおそれはない。

耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設は,液状化及び揺すり込み沈 下等の周辺地盤の変状を考慮した場合においても,施設の安全機能に影響 を及ぼさないように設計する。

3.6.1.3 地殻変動による基礎地盤の変形の影響評価

地震発生に伴う地殻変動によって生じる基礎地盤の傾斜及び撓みの影響について検討した。

3.6.1.3.1 評価手法及び条件

敷地内には震源として考慮する活断層が分布していないことを確認していることから、敷地において地殻の広域的な変形による著しい地盤の傾斜が生じることはない。

敷地に比較的近く,「5.6.3 基準地震動Ssの策定」において検討用地 震に選定した宍道断層及び海域活断層(F-Ⅲ断層+F-Ⅳ断層+F-Ⅴ断 層)の活動に伴い生じる地盤の傾斜について,多層モデルにより地盤の非 一様性を考慮できる Wang et al.(2003)⁽⁸⁵⁾の食い違い弾性論に基づく解 析によって評価した。

各断層の断層パラメータを第3.6-8図に示す。

3.6.1.3.2 評価結果

原子炉建物の評価結果を第3.6-6表に示す。

地殻変動による最大傾斜は、原子炉建物が 1/16,000 である。

また,地震動による傾斜との重畳を考慮した場合の最大傾斜は,原子炉 建物が 1/10,000 である。

原子炉建物の最大傾斜については、いずれも評価基準値の目安である 1/2,000を下回ることから、施設の安全機能に影響を及ぼすものではない。 3.6.2 周辺斜面の安定性評価

3.6.2.1 地震力に対する周辺斜面の安定性評価

3.6.2.1.1 評価方針

耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の周辺斜面のすべりに対す る評価を行う。

周辺斜面のすべりについては,液状化範囲の埋戻土,盛土が地震動により繰返し軟化し,せん断強度が低下する可能性を考慮する。

3.6.2.1.2 評価手法

周辺斜面のすべりに関する安全性について,基準地震動Ssに対する動 的解析を行い検討した。

動的解析は周波数応答解析手法を用い,D級岩盤,埋戻土,盛土,埋戻 土(購入土)及びシームについては等価線形化法により,動せん断弾性係 数及び減衰定数のひずみ依存性を考慮した。なお,地盤の自重計算により 求まる初期応力,基礎掘削に伴う解放力及び施設・埋戻土の荷重を考慮し た有限要素法による2次元静的解析により求めた。

周辺斜面のすべりに対する安全性は,動的解析により求まる地震時増分 応力と常時応力を重ね合わせた地震時応力を用い,想定すべり面における すべり安全率により評価した。すべり安全率は,想定したすべり面上の応 力状態を基に,すべり面上のせん断抵抗力の和をすべり面上のせん断力の 和で除して求めた。

3.6.2.1.3 評価条件

(1) 耐震重要施設等に影響するおそれのある斜面の網羅的な抽出

耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設と周辺斜面の離隔距離に 基づき,耐震重要施設等に影響するおそれのある斜面を抽出した。抽出 した斜面は,社団法人日本電気協会「原子力発電所耐震設計技術指針」 (JEAG4601-2015)及び「宅地防災マニュアルの解説⁽⁸⁶⁾」に基づいて, 斜面法尻から対象施設までの離隔距離が,岩盤斜面では 50m 以内の斜面 あるいは斜面高さの 1.4 倍以内の斜面,盛土斜面では 50m 以内の斜面あ るいは斜面高さの 2.0 倍以内の斜面とした。

抽出した結果を第3.6-9図に示す。

(2) 評価対象斜面の選定

周辺斜面の安定性評価を実施する評価対象斜面は,法尻標高により2 つのグループに分類した。評価対象斜面の分類結果を第3.6-10図に示 す。

次に,斜面安定性の影響要因である斜面を構成する岩級,斜面高さ, 斜面勾配及びシームの分布の有無並びに簡便法のすべり安全率を評価 項目として各グループにおいて比較検討し,安定性評価が厳しくなると 想定される斜面を評価対象斜面に選定した。

評価対象斜面の選定に当たっては,斜面高さが最も高くなり,最急勾 配方向となるすべり方向に検討断面を設定した。自然斜面については, 斜面高さ及び勾配に加え,風化帯が最も厚くなる尾根部を通るように検 討断面を設定した。影響要因の確認に用いた地質断面図を第3.6-11図 に示す。

各グループの評価対象斜面として,グループAから,表層にD級岩盤 が分布し,斜面高さが高い防波壁(西端部)周辺斜面③-③'断面を, グループBから,表層にD級岩盤が分布し,斜面高さが高く,斜面勾配 が急であり,法尻付近にシームが分布するガスタービン発電機建物周辺 斜面⑤-⑤'断面をそれぞれ選定した。

評価対象斜面の断面位置を第3.6-12図に示す。

評価対象斜面に選定した防波壁(西端部)周辺斜面③一③'断面及び ガスタービン発電機建物周辺斜面⑤一⑤'断面の安定性評価は,令和 3 年9月15日付け原規規発第2109152号をもって設置変更許可を受けた 島根原子力発電所原子炉設置変更許可申請書の添付書類六「3.6.2周辺 斜面の安定性評価」の記載内容に同じであり,最小すべり安全率は評価 基準値 1.2 を上回る。

以上のことから,周辺斜面は,地震力によるすべりに対して十分な安 全性を有している。

- 3.7 地質調査に関する実証性
- 3.7.1 各種調査・試験の実施会社の選定

地質調査・試験工事の実施会社の選定に当たっては,事前に会社経歴書, 技術者名簿,工事実績等を検討し,この種の調査・試験に対する技術レベ ルが高く,過去に多数の実績を有する専門会社を選定した。

主な地質調査,実施年度及び会社名は,第3.7-1表のとおりである。

3.7.2 地質調査の計画

地質調査に当たっては,国の基準等に準拠して,総合的かつ体系的な調 査計画を策定した。

調査計画のうち主要なものについては、社外の学識経験者に必要に応じ て意見を聴取して策定した。

3.7.3 地質調査・試験工事の実施に当たっての管理体制

地質調査・試験工事の実施に当たっては,実施会社は現場代理人,主任 技術者及び安全衛生責任者を現場に常駐させ,現場代理人は工事施工の総 括を,主任技術者は施工に関する技術上の管理を,安全衛生責任者は工事 施工における安全管理を行った。

当社における地質調査・試験工事の作業管理体制としては,本社及び島 根原子力発電所に担当者をおき,地質調査の作業管理にあたった。

地質調査・試験工事の施工計画,作業実施状況等については,文書によ り提出させ,検討のうえ承認をした。また,施工方法,工程等についての 打合せ会を適宜設け,工事が適切かつ円滑に実施されるように地質調査実 施会社を指導した。

3.7.4 地質調査結果の評価・取りまとめ

地質調査結果については,社外の学識経験者の助言を得て検討し,十分 な評価を経て申請書として取りまとめを行った。

3.8 参考文献

令和3年9月15日付け原規規発第2109152号をもって設置変更許可を受けた島根原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書の添付書類六の 2号炉に係る記述のうち,「3.8 参考文献」の記載内容と同じ。

ただし,(40)~(85)を(41)~(86)に読み替えるとともに,以下の とおり記載を追加する。

(40) 地震調査研究推進本部地震調査委員会(2022):日本海南西部の海域活断層の長期評価(第一版)一九州地域・中国地域北方沖一

	地質	時代		地層名	主要構成地質
	第四	字 新士	被覇	盛土	礫混じり砂質土・礫混じり粘性土
	紀		層	崖錐堆積物	礫混じり砂質土・礫混じり粘性土
新生				貫入岩類	ドレライト・安山岩
代	新第	山光圭	成	上部頁岩部層	黒色頁岩
	三紀	千利世	相 寺	火砕岩部層	凝灰岩·凝灰角礫岩
			層	下部頁岩部層	黑色頁岩·凝灰質頁岩

第3.4-1表 敷地の地質層序表

第3.4-2表 シーム性状一覧表

シーム名	平均層厚 (cm)	性状
B29	1.1	細礫混じり淡褐色粘土
B28	0.8	細礫混じり灰色粘土
B27	0.2	灰白色粘土
B26	0.7	灰色粘土質砂
B25	0.5	灰白色粘土質砂
B24	1.1	灰色~灰白色粘土
B23	2.1	細礫混じり灰色粘土
B22	0.7	灰白色粘土
B21	1.8	細礫混じり灰色~灰白色粘土
B20	1.2	灰白色粘土
B19	0.5	粘土混じり灰色砂礫
B18	0.9	灰色粘土
B17	0.2	灰白色粘上
B16	1.4	細礫混じり灰色粘土
B15	0.5	細礫混じり灰色粘土
B14	0.6	細礫混じり灰色粘土
B13	0.9	細礫混じり灰色~灰白色粘土
B12	0.8	灰白色粘土
B11	0.3	細礫混じり灰色粘土
B10	2.0	細礫混じり灰色~灰白色粘土
B9	1.6	細礫混じり灰色粘土
B8	1.2	細礫混じり灰色~灰白色粘土
B7	0.3	灰白色粘土
B6	0.9	細礫混じり灰色~灰白色粘土
B5	0.8	粘土混じり暗灰色細礫
B4	2.9	細礫混じり灰色粘土
B3	0.9	砂混じり灰色粘土
B2	0.9	砂礫混じり灰色粘土
B1	0.6	粘土混じり黒灰色砂
B12-1	1.0	明灰色粘土
B7-1	0.5	黄褐色粘土
B6-2	1.0	細片混じり灰白色粘土

ボーリングNo.				BS-	-1																						BS-2																			N	o. 347		No.	330	
シームNo.	B3		B4		Β5		B6			B4		B5	5	В	6		B8			B10			B12		B13	3		B14			B15			B17			B18			B2	3		,	B25			B28		B2	29	
対象	シーム	下部母岩	シ ム	上盤母岩	下 部 日 2		シ ム	上部母岩	下部母岩	シ ム	上部母岩	シ ム	上部母岩	下部母岩	シーム	下部母岩		上部	下部母岩	シーム	上部母岩	下部母岩	シーム	上部母岩	下部母岩	シーム	下部母岩	シ ム	上部母岩	下部母岩	シ ム	上部母岩	下部母岩	シ ム	上部母岩	下部母岩	シーム	上部母岩	下部母岩	シーム (下)	シーム (上)	上部母岩	下部母岩	シ ム	上部母岩	下部母岩		上部母岩	下 部 日 岩	/ 」 音 子 末	上鄂母岩
岩相	l	黒色頁岩	_	黒色頁岩	凝灰質頁岩	_	_	黒色頁岩	黒色頁岩	_	黒色頁岩	_	黒色頁岩	凝灰質頁岩	_	黒色 頁 岩		油泣疑灭吕	凝灰質頁岩	_	黒色頁岩	黒色 頁岩	_	黒色 頁岩	凝灰質頁岩	_	凝灰質頁岩	_	黒色 頁岩	細粒凝灰岩	_	細粒凝灰岩	凝灰質頁岩	_	凝灰質頁岩	凝灰質頁岩	_	凝灰質頁岩	黒色 頁岩	_	_	細粒凝灰岩	黒色 頁岩	_	細粒凝灰岩	黒色 頁 岩	_	凝灰質頁岩	黒色 <u>-</u> 日 岩	- - テ ネ	黒色頁岩
石英	0	\triangle	\bigtriangleup	0	0		0	0	\bigtriangleup	\bigtriangleup	0	0	0	0	0	0	\triangle .	△	0	0	0	\bigtriangleup	\bigtriangleup	0	0	0	\bigtriangleup	\bigtriangleup	\bigtriangleup	0	\bigtriangleup	0	0	\bigtriangleup	0	0	0	0	0	\bigtriangleup	\bigtriangleup	\bigtriangleup	0	\bigtriangleup	\bigtriangleup	\bigtriangleup	\bigtriangleup	0	0) (0
斜長石	\bigtriangleup	\triangle	-	\bigtriangleup		-	-	-	\bigtriangleup		\triangle	\triangle	\bigtriangleup	-	-		Δ.	<u>∧</u>	\bigtriangleup	-	\bigtriangleup			-	\bigtriangleup				-		-	-	\bigtriangleup	\bigtriangleup	\triangle	\triangle	\bigtriangleup	\triangle							\bigtriangleup	-	-	-	-	-	-
カリ長石		-		-					\bigtriangleup		-					\triangle		4	\bigtriangleup		\bigtriangleup						-																			\triangle	\bigtriangleup		△ -	- 2	Δ
モルデン沸石																																																	-	-	
スチルバイト																															\bigtriangleup						-						-		\bigtriangleup						
ローモンタイト																																							-	0	0										
クリノ タイロライト																																		-										0							
イライト/スメクタイト 混合層鉱物	0	\triangle	\triangle	-		7	0	\bigtriangleup	0	0		\triangle		\triangle	0	-	0	С	0	\bigtriangleup	0	0	0	\bigtriangleup	\triangle	\bigtriangleup	\bigtriangleup	\triangle	0	-	\bigtriangleup	\bigtriangleup	\bigtriangleup	\bigtriangleup	\triangle	\triangle	\bigtriangleup	\bigtriangleup	-	\triangle	\triangle	0	\triangle	0	0		\triangle				
スメクタイト	\triangle	\triangle	\triangle				-			-													-			-								-												-	Δ	-	0 0	2 (ق	\square
雲母				\triangle							\triangle		-	-																									\triangle								-		-	2	\triangle
緑泥石	-	-	-	-	-		\triangle	-	0	Δ	Δ	-	-		-	Δ	Δ.	<u> </u>	\bigtriangleup	\triangle	0	0	0	\triangle	\triangle	\triangle	Δ	\triangle	Δ	Δ	\triangle	\bigtriangleup	Δ	\triangle	\triangle	0	0	0	Δ			\triangle	\triangle		0	0	-				
方解石	0	0	0	\bigtriangleup	Z	7	-	\bigtriangleup		0	\triangle	\triangle	0		0	-	0	С	0	\bigtriangleup	\bigtriangleup	0		\bigtriangleup	\triangle	0		0			\bigtriangleup			0					\triangle	0	0	\bigtriangleup									
黄鉄鉱	\bigtriangleup	0	\bigtriangleup	\bigtriangleup			\triangle		0	\triangle	0	\triangle	\bigtriangleup	\triangle	\bigtriangleup	\triangle		Δ	0	\triangle	\triangle		\bigtriangleup	\bigtriangleup	0	\bigtriangleup	\triangle		\bigtriangleup		\bigtriangleup	\bigtriangleup	\bigtriangleup	\triangle	\bigtriangleup				\triangle	0	0	\triangle	\triangle	\bigtriangleup	0	\triangle					
石膏	-				-								\bigtriangleup							-											-									-	-			-		0	0				

第3.4-3表 X線回折分析結果一覧表

◎:多量 ○:中量 △:少量 -:極微量

岩種			黒色〕	頁岩			凝灰質	頁岩			凝灰	、岩	î.		火山礫	疑灰岩			凝灰角	自礫岩			ドレラ	イト			安山	岩	
岩級		Сн	См	Cl	D	Сн	См	Cl	D	Сн	См	Cl	D	Сн	См	Cl	D	Сн	См	Cl	D	Сн	См	Cl	D	Сн	См	Cl	D
試験個数	- -	26	10	4	3	· 20	10	4	3	21	12	4	6	22	14	4	3	37	9	3	3	21	3	4	3	11	4	6	3
密度	平均值	2.59	2.58	2.58	2.38	2.54	2.54	2.50	2.11	2.49	2.43	2.30	2.14	2.47	2.36	2.29	2.07	2.46	2.41	2.31	2.29	2.66	2.60	2.53	2.43	2.68	2.68	2.59	2.51
(g/cm ³)	標準偏差	0.02	0.02	0.04	0.04	0.07	0.05	0.07	0.19	0.06	0.08	0.10	0.22	0.07	0.08	0.13	0.20	0.06	0.06	0.04	0.01	0.09	0.16	0.16	0.09	0.03	0.03	0.10	0.04
吸水率	平均值	2.17	2.19	2.30	8.04	3.20	3.35	3.79	19.84	4.54	5.67	11.03	18.23	4.67	7.37	11.50	20.77	5.22	6.53	9.43	9.48	3.34	3.91	7.18	9.34	1.59	1.87	3.69	4.80
(%)	標準偏差	0.53	0.51	1.02	1.12	1.23	0.86	1.93	10.92	1.40	1.68	3.21	9.43	1.44	1.85	5.15	10.93	1.54	1.96	1.04	0.42	1.64	1.88	3.53	2.59	0.31	0.48	2.25	0.74
有効間隙率	平均值	5.49	5.52	5.76	17.68	7.78	8.17	8.94	32.13	10.73	12.88	22.39	30.38	10.89	16.01	22.72	32.84	12.07	14.63	19.82	19.83	8.41	9.41	16.22	20.42	4.18	4.89	8.91	11.45
(%)	標準偏差	1.27	1.20	2.38	1.97	2.77	1.99	4.15	11.41	3.11	3.51	4.95	11.46	2.87	3.04	7.20	10.89	3.08	3.83	1.66	0.74	3.71	3.70	6.85	4.61	0.75	1.22	4.76	1.51
111 144-		 								7								I											
石裡		黑色	貝宕	凝火質	【貝石		凝火宕		火!	山礫凝灰	.岩		礫岩	ドレライト		安山岩													
岩級		Сн	См	Сн	См	Сн	См	Cl	Сн	См	Cl	Сн	См	Сн	Сн	См	Cl												
試験個数		16	4	9	4	21	10	3	16	10	3	36	8	21	13	4	5												
P波速度	平均值	4.42	4.41	4.40	4.35	3.43	3.02	2.29	3.01	2.06	1.73	3.34	2.34	4.43	4.67	4.66	4.46												
(km/s)	標準偏差	0.25	0.20	0.27	0.28	0.75	0.78	0.43	0.94	0.64	0.55	0.80	1.05	0.49	0.31	0.43	0.77												
S波速度	平均值	2.30	2.20	2.35	2.20	1.85	1.64	0.99	1.60	1.13	0.90	1.67	1.21	2.07	2.34	2.21	2.00												
(km/s)	標準偏差	0.18	0.16	0.16	0.25	0.37	0.41	0.52	0.49	0.33	0.23	0.36	0.52	0.21	0.19	0.15	0.47												
動弾性係 数	平均值	35.78	33.20	36.17	32.66	22.77	17.61	7.60	17.80	8.30	5.06	18.87	10.92	31.33	39.02	35.50	30.37												
$(\times 10^3 \text{N/mm}^2)$	標準偏差	5.06	4.72	5.03	5.96	8.25	9.53	7.12	9.03	4.68	2.68	7.80	9.82	7.03	6.63	5.32	11.96												
動ホアソン比	平均值	0.31	0.33	0.30	0.33	0.29	0.27	0.37	0.30	0.27	0.30	0.32	0.30	0.36	0.33	0.35	0.38												
	標準偏差	0.03	0.01	0.03	0.03	0.05	0.07	0.10	0.04	0.06	0.07	0.06	0.07	0.02	0.02	0.02	0.02												
岩種		黒色	頁岩	凝灰質	f頁岩		凝灰岩		火	山礫凝灰	岩	凝灰角	I礫岩	ドレライト		安山岩													
岩級		Сн	См	Сн	См	Сн	См	Cl	Сн	См	Cl	Сн	См	Сн	Сн	См	Cl												
試験個数		16	4	9	4	21	10	3	16	10	3	36	8	21	13	4	5												
一軸圧縮強度	平均值	110.75	88.97	170.15	155.39	89.96	65.34	21.53	54.60	22.50	16.20	39.46	25.29	79.58	160.42	154.09	96.38												
(N/mm^2)	標準偏差	52.49	56.97	82.49	60.82	51.73	53.20	18.41	29.66	14.95	11.17	28.60	24.78	28.82	38.78	45.02	51.72												
静弾性係数	平均值	20.41	15.59	25.32	21.75	13.45	9.01	2.84	9.62	3.35	1.96	8.73	4.80	18.73	25.66	21.06	13.69												
$(\times 10^{3}$ N/mm ²)	標準偏差	3.76	6.09	5.13	3.19	6.76	7.25	3.07	6.10	2.31	1.47	6.05	5.45	5.63	5.15	5.69	6.46												
静ポアソン比	平均值	0.19	0.20	0.18	0.19	0.18	0.18	0.19	0.16	0.17	0.18	0.20	0.22	0.27	0.25	0.24	0.19												
	標準偏差	0.04	0.08	0.04	0.04	0.06	0.06	0.05	0.04	0.07	0.00	0.09	0.12	0.06	0.03	0.05	0.07												
試験個数		30	3	19	3	20	10		22	13	3	37	8	21	14	4	4												
引張強度	平均值	8.22	4.38	10.65	10.39	7.46	4.25		4.62	2.62	1.12	4.05	2.14	6.58	10.90	9.60	6.31	1											
(N/mm^2)	標準偏差	2.59	0.20	5.47	7.61	3.26	2.39		2.18	1.57	0.55	3.78	1.99	1.88	2.64	2.81	2.71												

第3.5-1表 岩石試験結果一覧表

「覧表
結果-
縮試験
三軸圧
2表
第3.5-

	1	側圧		軸差応力	せん断強度	内部摩擦角
石種	石淡	(N/mm^2)	試験値数	(N/mm^2)	r_0 (N/mm ²)	φ (°)
		0.00	16	110.75		
i i i i	(4.90	14	123.55	1	
黒色貝石	Сн	9.81	14	154.98	23.45	43
-		14./1 19.61	14	104.40		
		0.00	6	170.15		
凝灰皙	(4.90	6	142.23		
ぎて	CH	9.81	6	169.77	32.09	41
		14./1 19.61	10	215.63		
		0.00	21	89.96		
	ر	4.90	6	95.26	10.05	c
	CH	9.81	9 0	132.23	C8.41	38
		19.61	10	148.32		
		0:00	10	65.34		
		4.90	-1	34.61		
凝灰岩	См	9.81	1	44.38	10.63	28
		14.71	-1	49.27		
		19.61		68.46 21.52		
		0.00	, 0	21.53		
	Ċ	4.90		61.25 01.07	CL Y	04
	CL CL	9.01		79.73	77.0	6
		19.61	7	85.85	-	
		0.00	16	54,60		
		4.90	8	83.73		
	Сн	9.81	8	103.16	14.59	39
		14.71	8	109.98		
		19.61	8	120.88		
		0.00	10	22.50		
	: ر	4.90	4	42.70	6 00	°C
	N C M	9.81 17.71	4 ~	40./0 45.48	0.00	55
小L/ I L T 校校		14./I 10.61	4 ~	42.48		·
次		10.01	4 ¢	00.71		
領穴石		0.00	n c	10.20		
	Ċ	0.81	4 C	71.21	3 07	37
	CL	9.01 14.71	1 1	45.40	10.0	70
		19.61	5	55.56		
		0.05	3	0.25		
	Ē	0.10	3	0.31	0.10	1
)	0.20	°,	0.37		4
		0.39	e j	0.42		
		0.00	30 18	59.40 63.08		
	CH	9.81	19	95.70	8.52	45
	1	14.71	19	103.01		
凝灰		19.61	19	134.09		
角礫岩		0.00	00	25.29		
	ţ	4.90	ŝ	36.96		
	CM	9.81	2	41.03	01.0	33
		14.71	5	49.61		
		19.61	3 5	70.50		
		0.00 A ON	U 17	07.75		
ドレライト	Сн	9.81	6	113.05	19.70	38
-	;)	14.71	Ó	140.60		,
		19.61	6	127.43		
		0.00	13	160.42		
1	(4.90	5	192.72		(t
安山岩	Сн	9.81	ע ע	231.12	29.46	50
		14./1 19.61	0 5	278.61		
		T >>>/T	2			

第3.5-3表(1) 岩盤変形試験結果一覧表(その1)

		=1. FA	<u>-1</u> 64	変 形 (×10³]	係数 N/mm²)	割線弾 (×10³)	性係数 N/mm²)	接線弾 (×10³I	性係数 N/mm²)	-1111-
岩種	岩 級	武 験 箇 所	試 験位 置	応 力 (N/r	範 囲 nm ²)	応 力 (N/n	範 囲 nm ²)	応 力 (N/r	範 囲 mm ²)	戦 何 方 向
				0.49~1.47	1.96~2.94	0.00~1.47	0.00~2.94	0.49~1.47	1.47~2.94	
			A1-P1	6.72	5.41	8.22	7.08	7.65	7.32	
火山礫凝灰岩	Сн	A-1坑	A1-P2	7.65	6.83	8.88	8.02	8.88	8.12	鉛 直
			平均	7.19	6.12	8.55	7.55	8.27	7.72	
			B1-P1	3.96	3.67	4.82	4.43	5.10	5.54	
凝灰角礫岩	Сн	B-1坑	B1-P2	2.76	2.73	3.72	3.48	3.92	4.32	鉛直
			平 均	3.36	3.20	4.27	3.96	4.51	4.93	
			B2-P1	5.91	5.29	7.08	6.56	8.07	8.99	
凝灰岩	Сн	B-2坑	B2-P2	6.34	6.34	8.32	8.22	9.05	10.40	鉛直
			平均	6.13	5.82	7.70	7.39	8.56	9.70	
			C1-P1	2.86	4.43	4.11	4.95	5.83	8.53	
			C1-P2	5.34	7.16	7.83	8.53	9.24	12.10	鉛直
甲ム百兴	C	0-1++	平 均	4.10	5.80	5.97	6.74	7.54	10.32	
羔巴貝石	Сн	C-196	C1-P3	19.29	17.06	26.62	22.18	27.72	22.95	
			C1-P4	10.56	11.99	22.95	18.75	17.75	17.06	水平
			平均	14.93	14.53	24.79	20.47	22.74	20.01	
			C2-P1	6.25	8.70	7.74	8.93	9.86	15.12	
			C2-P2	3.22	3.96	5.41	5.62	6.83	9.64	鉛直
将亡所百巴		o ott	平均	4.74	6.33	6.58	7.28	8.35	12.38	
晚バ員只石		C-246	C2-P3	26.10	27.72	36.97	35.02	34.13	33.27	
			C2-P4	17.06	19.29	28.93	25.60	23.35	24.64	水平
			平均	21.58	23.51	32.95	30.31	28.74	28.96	

注) 直径60cmの載荷板による。

		31 4€	51 €≎	変 形 (×10³)	係数 N/mm ²)	割線弾 (×10³]	性係数 N/mm²)	接線弾 (×10 ³)	性係数 N/mm²)	井 井
岩 種	岩級	武	武 駅 位 置	応 力 (N/r	範囲 mm ²)	応 力 (N/r	範囲 nm ²)	応 力 (N/r	範囲 mm ²)	戦 何 方 向
				0.49~1.47	1.96~2.94	0.00~1.47	0.00~2.94	0.49~1.47	1.47~2.94	
			J1-P1	1.29	1.64	1.55	1.72	1.80	2.39	
凝灰角礫岩	См	J-1坑	J1-P2	1.19	1.49	1.39	1.58	1.63	2.21	鉛直
			平均	1.24	1.57	1.47	1.65	1.72	2.30	
			J2-P1	1.42	1.55	1.73	1.74	1.83	2.11	
火山礫凝灰岩	См	J-2坑	J2-P2	1.54	1.59	1.78	1.76	1.79	2.00	鉛直
			平均	1.48	1.57	1.76	1.75	1.81	2.06	
			K1-P1	0.68	0.70	0.74	0.75	0.81	0.96	
凝灰角礫岩	Cl	K-1坑	K1-P2	0.64	0.74	0.69	0.74	0.77	0.99	鉛直
			平均	0.66	0.72	0.72	0.75	0.79	0.98	

第3.5-3表(2) 岩盤変形試験結果一覧表(その2)

注)CL級の凝灰角礫岩は、直径30cmの載荷板による。その他は直径60cmの載荷板による。

第3.5-4表(1) ブロックせん断試験結果一覧表(その1)

				初期垂直	破坫	喪 時	せん断強度	内部摩擦角
岩種	岩級	試 験 箇 所	せん断 方 向	応力 (N/mm ²)	垂直応力 (N/mm²)	せん断応力 (N/mm²)	$ au_0$ (N/mm ²)	¢ (°)
				0.10	1.01	3.42		
				0.49	1.40	3.41	1.69	57
火田礫礙灰石	Сн	A-I玑		0.98	2.69	6.37	1.00	
				1.47	3.07	5.93		
~				0.10	1.33	4.60		
将压在磁出	C	D 1++		0.49	1.97	5.50	2 52	57
與バ月悰石	Сн	B-1巩		0.98	2.91	7.20	1.51	
				1.47	3.64	8.09		
				0.10	1.29	4.41		
将压带	C.	₽_2持		0.49	1.60	4.12	2.03	58
威吹石	Сн	B-246		0.98	2.80	6.81	2.05	
				1.47	3.46	7.42		
				0.10	0.77	2.50		
			法わ日	0.49	1.76	4.73	1 64	53
				0.98	2.00	3.80	1.01	
里在百兴	C	C-1坊		1.47	2.96	5.57		
赤口只石	Сн	C 196		0.10	1.47	5.12		
			关1日	0.49	1.88	5.18	3.45	45
			左し日	0.98	2.56	5.89	5.45	
				1 .47	3.32	6.91		
				0.10	0.67	2.11		
			法わ日	0.49	1.40	3.38	1.04	57
			ULICH	0.98	2.03	3.92	1.04	
凝灰莺百岩	C	C-2坩		1 .47	3.07	5.96		
观小县共石	Оп	C 274		0.10	1.28	4.41		
			芝]日	0.49	2.20	6.37	2.88	52
			圧レ日	0.98	2.44	5.44	2.00	
				1 .47	3.43	7.32		

注)60cm角のせん断面による。

第3.5-4表(2) ブロックせん断試験結果一覧表 (その2)

			初期垂声	破場	离 時	せん断強度	内部摩擦角
岩種	岩級	試 験 箇 所	初期垂直 応力 (N/mm²)	垂直応力 (N/mm ²)	せん断応力 (N/mm ²)	$ au_0$ (N/mm ²)	ф (°)
			0.10	0.56	1.72		
您正在她出	6	т 1±	0.49	1.09	2.21	1 14	47
<i>⁽ </i>	См	」 —1坈	0.98	2.03	3.93	1.14	
			1.47	2.33	3.20		
			0.10	0.73	2.34		
しいたがいぼけい		T OF	0.49	1.36	3.24	1 18	56
火田傑疑於石	См	J-2巩	0.98	2.06	4.01	1.10	
			1.47	3.03	5.83		
			0.10	0.48	1.39		
彩亡在前出		17 1 井	0.20	0.55	1.27	0.76	48
疑於鬥樣石		K-1贞	0.39	0.84	1.67	0.70	
			0.78	1.42	2.35		

注) CL級の凝灰角礫岩は、30cm角のせん断面による。その他は60cm角のせん断面による。

第3.5-5表 PS検層結果一覧表(炉心部)

ボーリング 孔名	標高 EL. (m)	P波速度 Vp (km/s)	S 波速度 Vs (km/s)	動ポア ソン比 νd	動弾性係数 Ed (×10 ³ N/mm ²)	動せん断弾性係数 Gd (×10³N/mm²)
No.332	34.18 ~ 18.18	1.83	0.72	0.41	3.60	1.27
	$18.18 \sim -23.82$	3.11	1.60	0.32	16.75	6.34
	$-23.82 \sim -139.82$	3.94	1.98	0.33	26.79	10.07
	$-139.82 \sim -173.82$	4.16	1.92	0.36	24.97	9.18
	$-173.82 \sim -197.82$	3.86	1.84	0.35	23.30	8.63
No.336	$24.94 \sim 12.94$	1.29	0.48	0.42	1.56	0.55
	$12.94 \sim 0.94$	2.45	0.89	0.42	5.34	1.88
	$0.94 \sim -31.06$	3.30	1.33	0.40	12.39	4.42
	$-31.06 \sim -147.06$	3.89	1.86	0.35	24.02	8.89
	$-147.06 \sim -181.06$	4.48	2.27	0.33	34.12	12.83
	$-181.06 \sim -199.06$	4.01	1.96	0.34	26.25	9.80
No.337	19.80 ~ 7.80	2.29	1.09	0.35	7.57	2.80
	$7.80 \sim -24.20$	3.39	1.44	0.39	14.47	5.21
	$-24.20 \sim -140.20$	3.93	1.91	0.35	25.31	9.38
	$-140.20 \sim -172.20$	4.28	2.13	0.34	30.27	11.30
	$-172.20 \sim -214.20$	3.88	1.83	0.36	23.42	8.61
No.338	27.56~ 17.56	2.05	0.95	0.36	5.77	2.12
	$17.56 \sim -14.44$	3.33	1.46	0.38	14.70	5.33
	-14.44 ~ - 132.44	3.87	1.92	0.34	25.39	9.47
	$-132.44 \sim -164.44$	3.94	2.08	0.31	28.23	10.78
	$-164.44 \sim -196.44$	3.85	1.83	0.35	23.25	8.61
No.344	17.47 ~ 7.47	2.93	1.28	0.38	10.77	3.90
	$7.47 \sim -24.53$	3.11	1.73	0.28	19.38	7.57
	$-24.53 \sim -138.53$	3.68	1.84	0.33	23.24	8.74
	$-138.53 \sim -168.53$	3.83	2.09	0.29	28.06	10.88
	-168.53 ~-196.53	3.45	1.42	0.40	14.45	5.16

ボーリング 孔名	標高 EL. (m)	P波速度 Vp (km/s)	S 波速度 Vs (km/s)	動ポア ソン比 νd	動弾性係数 Ed (×10 ³ N/mm ²)	動せん断弾性係数 Gd (×10 ³ N/mm ²)
No.324	93.32~ 87.32	0.41	0.18	0.38	0.19	0.07
	87.32~ 63.32	1.67	0.72	0.39	3.32	1.20
	63.32~ 43.32	2.22	1.07	0.35	7.68	2.84
	43.32~ 23.32	3.58	1.45	0.40	15.38	5.49
	23.32~-50.68	3.72	1.97	0.31	25.61	9.78

第3.5-6表 PS検層結果一覧表(背後斜面)

第3.5-7表 孔内載荷試験結果一覧表

		三十氏令	変形	係数
岩種	岩級	武 厥 個数	平均値 (×10 ³ N/mm ²)	標準偏差 (×10³N/mm²)
	Сн	21	9.78	3.41
黒色頁岩	См	4	3.63	3.73
	Cl	3	1.18	1.05
凝灰質頁岩	Сн	19	8.59	5.04
悠日出	Сн	9	10.03	4.25
<i>疑</i> 伙石	Cl	3	0.20	0.17
	Сн	24	6.64	3.10
火山礫	См	6	0.89	0.34
凝灰岩	Cl	3	0.87	0.29
	D	4	0.09	0.05
凝灰角礫岩	Сн	19	4.80	2.98
ドレライト	Сн	8	9.71	3.80
安山岩	Сн	6	9.98	2.75

第3.5-8表 シュミットロックハンマ反発度測定結果

データ数 (個)	平均值	標準偏差	変動係数 (%)
307	40.2	9.3	23.1

第3.5-9表 弾性波試験 (平均速度法) による範囲別弾性波速度一覧表

範囲	データ数	平均値 (km/s)	標準偏差 (km/s)	変動係数 (%)
1	51	3.52	0.09	2.6
2	52	3.74	0.13	3.5
3	49	3.72	0.19	5.1
4	50	3.70	0.17	4.6
全範囲	202	3.67	0.17	4.6

第3.5-10表 異方性に関する試験結果一覧表

超音波速度平均值 一軸圧縮強度 静弹性係数 S波速度 P波速度 試験方向 個数 平均值 平均值 (km/s) (km/s) (N/mm^2) $(\times 10^{3}$ N/mm²) 直交 5 57.86 14.60 4.14 2.15 平行 5 91.06 24.97 5.11 2.57

岩石試験結果 [黑色頁岩:С н級]

岩石試験結果 [凝灰質頁岩:Сы級]

試験方向	個数	一軸圧縮強度 平均値 (N/mm²)	静 弾性係数 平均値 (×10 ³ N/mm ²)	超音波速 P波速度 (km/s)	<u>度平</u> 均値 S 波速度 (km/s)
直交	5	164.16	20.34	3.95	2.05
平行	5	163.87	23.95	4.13	2.16

岩盤変形試験結果 [黒色頁岩: С н級]

		変形係数 (×10³	收平均值 N/mm ²)	割線弾性((×10³)	系数平均值 N/mm ²)	接線弾性((×10³]	系数平均值 N/mm ²)
載荷方向	試験箇所	応力 (N/n	範囲 nm ²)	応力 (N/n	範囲 nm ²)	応力 (N/r	範囲 nm ²)
		0.49~1.47 1.96~2.94		0.00~1.47	0.00~2.94	0.49~1.47	1.47~2.94
鉛直	C-1坑	4.10	5.80	5.97	5.97 6.74		10.32
水平	C-1坑	14.93	14.53	24.79	20.47	22.74	20.01

岩盤変形試験結果 [凝灰質頁岩:C H級]

		変形係数 (×10³1	效平均值 N/mm ²)	割線弾性((×10³]	系数平均值 N/mm²)	接線弾性((×10³)	系数平均值 N/mm ²)
載荷方向	試験箇所	応力 (N/n	範囲 nm ²)	応力 (N/n	範囲 nm ²)	応力 (N/n	範囲 nm ²)
		0.49~1.47	0.49~1.47 1.96~2.94 0.00~1.4		0.00~2.94	0.49~1.47	1.47~2.94
鉛直	C-2坑	4.74	6.33	6.58	7.28	8.35	12.38
水平	C-2坑	21.58	23.51	32.95	30.31	28.74 28.96	

ブロックせん断試験結果 [黒色頁岩: C н級]

せん断方向	試験箇所	せん断強度 ^て 0 (N/mm ²)	内部摩擦角 (゜)
流れ目	C-1坑	1.64	53
差し目	C-1坑	3.45	45

ブロックせん断試験結果 [凝灰質頁岩:C_B級]

せん断方向	試験箇所	せん断強度 ^て 0 (N/mm²)	内部摩擦角 (^{。•})
流れ目	C-2坑	1.04	57
差し目	C-2坑	2.88	52

第3.5-11表 シームの物理試験結果一覧表

シーム名		試験項目	平均值
	密	济度(g/cm ³)	2.23
	含	齐水比(%)	11.3
		比重	2.75
B23 (T3)	粒	礫分(%)	3.7
	度	砂分(%)	27.5
	分	シルト分(%)	36.3
	布	粘土分(%)	32.5
	密	度(g/cm ³)	_ *
	含	下水比(%)	13.3
		比重	2.75
B28 (T6)	粒	礫分(%)	8.3
	度	砂分(%)	44.4
	分	シルト分(%)	30.5
	布	粘土分(%)	16.8

*:薄層のため、不撹乱試料の採取不可

	减衰特性		减衰定数								慣用値 [%]								
		り特性	動ポアソン比								検層								
	特性	動	動せん断 弾性係数								Sd								
ちょ (その1)	変形	特性	静ポアソン比								一軸圧縮試験								
直の設定方征		静的	静弹性係数					平板載荷試験							147 / Jack 1-14-	换晃旭			
解析用物性(寺性		残留強度					摩擦抵抗 試験							17 1	圓			
5-1 表(1)	強度4		ピーク強度					ブロックせん断試験							致 4 4	茶			- 9015) を余考に討定
第 3. (物理特性										- 10973731) - 148号4字							
		光浚		C _H 級	CM 級	CL 級	C _H 級	C _M 級	CL 級	C _H 級	C _M 級	Cr 級	C _H 級	Cn級	Cr 級	C _H 級	CM 級	Cr 級	料情體歸對料
		当 種			頁岩			頁岩と凝灰 岩の互層			凝灰岩・ 凝灰角礫岩			ドレライト			安山岩		-雷气焰会「百子力發行
		чК					日 日	も譲 (成相寺 図)	(里)						市職	(貫入岩)			本日本世界 ※

(その2)
解析用物性値の設定方法
第3.6-1表(2)

/		強度特性			湙	形特性		减衰特性
/	物理特性			静的特性	Ŧ	動的特性		
	,	ピーク強度	残留強度	静弹性係数	静ポアソン 比	動せん断弾性係数	動ポアソン 比	減衰定数
D級岩盤		中型三軸圧縮試験		中型三軸圧縮試験		動的中型三軸圧縮試験	慣用値 ^{%2}	動的中型三軸 圧縮試験
ゲーイ	密度試験	単純せん断試験	よ。 よう で、 し ク	単純せん断試験	म्म 田 / <u>त</u> *2	動的単純せん断試験		動的単純 せん断試験
埋戻土,盛土	(大型三軸圧縮試験	選及 C 同じ値	大型三軸圧縮試験	頃 仂 個	動的大型三軸圧縮試験	慣用値 ^{%3}	動的大型三軸 圧縮試験
埋戻士 (購入土)		三軸圧縮試験		三軸圧縮試験		繰返し中空ねじり せん断試験		繰返し中空ねじり せん断試験
MMR	慣用値 ^{%1}	Ι	Ι	慣用値*1	慣用値 ^{%1}	慣用値**1	慣用値 ^{%1}	慣用値 ^{%1}
十十里半四里指雪的十万回 • ※	です。「「「」」の「」」である。	174/ 「ノー」」、1941年四米	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1009年,9005年) さ 会 考 ()				

※1 原子力発電所屋外重要土木構造物の耐震性能照査指針・マニュアル(社団法人土木学会,1992年・2005年)を参考に設定。 ※2 設計用地盤定数の決め方-岩盤編-(社団法人地盤工学会,2007年)を参考に設定。 ※3 原子力発電所の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価技術(技術資料)(社団法人土木学会,2009年)を参考に設定。

-6-69-

				牙 つ. 0 -	(1)	用牛小1 七 ぞ	ジゴ生山国 へて シリュ				
			物理特性		強度特性		静的変形	纬性	動的変形	特性	减衰特性
			密度 ρ _s (g/cm ³)	せん断強度 τ ₀ (N/mm ²)	内部摩擦角	残留強度 τ (N/mm ²)	静弹性係数 E (×10 ³ N/mm ²)	静ポアソン比 ^v 。	動せん断弾性係数 $G_{ m d}$ $(imes 10^3~{ m N/mm}^2)$	動ポアソン比 ^{v d}	减衰定数 h
		C _H 級	2.57	1.14	54	1. 48 $\sigma^{0.72}$	3. 74	0.19			
	貢	C _M 殺	2.52	0.92	54	0. 34 $\sigma^{0.54}$	1.95	0.20			
		CL 殺	2.44	0.28	45	0. 34 $\sigma^{0.54}$	0.54	0.20			
		C _H 級	2.56	1.14	54	1. 28 σ ^{0.72}	3.74	0.19			
岩盤 (成相寺層)	貢岩と凝灰岩 の五層	C _M 殺	2.49	0.92	54	0. 34 $\sigma^{0.54}$	1.95	0.20			
		CL 殺	2.33	0.28	28	0. 34 $\sigma^{0.54}$	0.43	0.20			
		C _H 級	2.51	1.54	55	1. 28 σ ^{0.72}	7.78	0.19			
	凝灰岩・ 凝灰角礫岩	C _M 殺	2.44	1.14	47	0. 34 $\sigma^{0.54}$	1.47	0.20	解析用物: (その2)	性値 参照	0.03
		CL 殺	2.30	0.60	28	0. 34 $\sigma^{0.54}$	0.43	0. 25			
		C _H 級	2.78	2.14	52	1. 56 σ ^{0.72}	7.78	0.22			
	ドレビイト	C _M 級	2.60	1.58	52	0. 36 $\sigma^{0.54}$	1.47	0. 25			
品		CL 殺	2.53	0.83	43	0. 36 $\sigma^{0.54}$	0.43	0. 25			
(貫入岩)		CH 級	2.68	2.14	52	1. 56 $\sigma^{0.72}$	7.78	0.25			
	安山岩	C _M 殺	2.68	1.58	52	0. 36 $\sigma^{0.54}$	1.47	0.25			
		CL 殺	2.59	0.83	43	0. 36 σ ^{0.54}	0.43	0.25			

第3.6-2表(1) 解析用物性値(その1)

					71 J. U	7/ 7/ 7	/ 乃午1/1	ЛТ 120 III		(7)						
					動 G _a (:ん断弾性係 ×10 ³ N/mm	系数 ²)					働	ポアソン日 ッ。	دد		
			第① 速度層	第(2) 速度層	第3 速度層	第④ 速度層	第⑤ 速度層	第6 速度層	第① 速度層	第① 速度層	第2 速度層	第3 速度層	第④ 速度層	第⑤ 速度層	第6 速度層	第① 速度層
		C _H 級	0.19	0.99	2. 37	5.94	9.28	11.33	8. 05							
	<u> </u> 〕 岩	C _M 殺	0.18	0.97	2. 32	5.82	9.10	11.11	7.89							
		CL 殺	0.18	0.94	2. 25	5.64	8.81	10.76	7.64							
		C _H 殺	0.19	0.98	2. 36	5.91	9.24	11.29	8.02							
岩盤 (成相寺層)	頁岩と凝灰岩 の五層	C _M 殺	0.18	0.96	2. 29	5.75	8.99	10.98	7.80							
		CL 殺	0.17	0.90	2. 15	5.38	8.41	10.28	7.30							
		C _H 殺	0.18	0.96	2. 31	5.80	9.06	11.07	7.86							
	凝灰岩・ 凝灰角礫岩	C _M 級	0.18	0.94	2. 25	5.64	8.81	10.76	7.64	0.45	0.42	0. 39	0.36	0.34	0. 33	0.36
		CL 殺	0.17	0.88	2.12	5.31	8.30	10.14	7.21							
		C _H 級	0.20	1.07	2. 56	6.42	10.04	12.26	8. 71							
	ドレゴイト	C _M 級	0.19	1.00	2.40	6.01	9.39	11.47	8.15							
市		CL 殺	0.18	0.97	2. 33	5.85	9.13	11.16	7.93							
(貫入岩)		C _H 級	0.20	1.03	2.47	6. 19	9.67	11.82	8.40							
	安山岩	C _M 級	0.20	1.03	2.47	6. 19	9.67	11.82	8.40							
		CL 殺	0.19	1.00	2. 39	5.98	9.35	11.42	8.11							

第3.6-2表(2) 解析用物性値(その2)

や エ田 休牛 小十	支付を		新也不能 1993年	Htt. Mt			法世代
	饵度将性		静的炎形	将他王			减载将性
せん断 強度 て。(N/mm ²)	 内部 摩擦角 々([。])	残留強度 τ (N/mm ²)	静弾性係数 E (N/mm ²)	静ポアソン 比 ッ。	動 七 乙断 弾性係数 G _a (N/mm ²)	動ポアソン 比 v d	减衰定数 h
0. 11	6	0.11+ $\sigma \tan 6^{\circ}$	$141 \sigma^{0.39}$	0.30	$G_o = 148 \sigma^{0.49} (N/mm^2)$ $G/G_o = 1/(1 + \gamma / 0.00062)$	0.45	$ \begin{split} \gamma &\leq 1 \times 10^{-4} : h=0.023 \\ \gamma &> 1 \times 10^{-4} : h=0.023 \\ +0.071 \cdot \log(\gamma/0.0001) \end{split} $
0. 19	 18	0.19+ σ tan18°	$G_{0.5}$ =44 $\sigma^{0.34}$	0.40	$\begin{array}{c} G_{o}{=}225 \ \sigma^{\ 0.31} \left(N/mm^{2}\right) \\ G/G_{o}{=}1/\left[1{+}\left(\ \gamma \ /0, \ 00149 \right)^{0.849} \right] \end{array}$	0. 45	h= γ / (2. 14 γ +0. 017) +0. 031
0.22	 22	0.22+ σ tan22°	$E_{0.5}$ =115 $\sigma^{0.61}$	0.40	$\begin{array}{c} G_{o}{=}749\ \sigma\ ^{0.\ 66}\ (N/mm^{2}) \\ G/G_{o}{=}1/\ (1{+}\ \gamma\ /0.\ 00027) \end{array}$	0. 45	h=0. 0958 γ / (γ +0. 00020)
0.04	 21	0.04+ σ tan21°	$E_{0.5}$ =227 σ ^{0.75}	0.40	$G_o=275 \sigma^{0.61} (N/mm^2)$ $G/G_o=1/(1+\gamma/0.00048)$	0.45	h=0. 2179 γ / (γ +0. 00085)
Ι	 —		22, 000	0. 20	9, 167	0.20	0.05

(その3)
解析用物性値
第3.6-2表(3)



-6-73-



-6-74-

	基礎地盤支持力の評価基準値 (N/mm ²)	13.7 以上
地震時の最大接地圧	地震時最大接地圧 (N/mm ²) [発生時刻(秒)]	1. 33 [8. 59]
第3.6-4表	基準地震動	Ss-D (-, -)
	対象施設	3号炉原子炉建物

	評価基準値 の目安	1/2,000
び傾斜	最大傾斜	1/31,000
に面の鉛直相対変位及	最大鉛直相対変位 (cm) 〔発生時刻〔秒〕〕	0. 26 [8. 96]
とにおける基礎度	基準地震動	Ss-D (-, +)
§3.6-5表 各施設	検討断面	①-①' 断面 (南北)
注	対象施設	3号炉原子炉建物

٦

	②地震動による最大傾斜 ①+②	最大傾斜 傾斜方向 慮した最大傾斜*	1/31,000 南方向 1/10,000 (Ss-D)	1/31,000 南方向 1/10,000 (Ss-D) 1/10,000	
殻変動を考慮し	る傾斜	傾斜方向	南方向	東方向	より評価を実施する。
・6表 地震動及び地	①地殻変動によ	最大傾斜	1/16,000 (不確かさケース (すべり角))	1/16,000 (下降最大ケース)	傾斜を足し合わせることに
第3.6一	雪巫(冊 城雪史		3号炉原子炉建物	3号炉原子炉建物	異なる場合も,保守的に①と②の
	<u>社</u> 免 幣 國	目に立たて	陸域活断層 (宍道断層)	海域活断層 (F-Ⅲ断層+F-V 断層+F-V断層)	※ ①と②の傾斜方向が身